

令和元年度

和泉市教育委員会の点検・評価報告書

(平成30年度事業対象)

**令和元年9月
和泉市教育委員会**

100 部作成・1部当たりの単価 1,134 円

本報告書について

本報告書は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条」に規定され、すべての教育委員会にて毎年、点検・評価及び議会への提出、公表が義務付けられているものです。

点検・評価にあたっては、学識経験者の知見も活用しながらとりまとめを行っています。

また、本点検・評価は、教育大綱の策定を受け、教育委員会における施策を総合的かつ計画的に推進するために、取組活動を包括的に整理した「和泉市教育振興基本計画」の進行管理を兼ねており、その結果を次年度以降の施策の改善、推進につなげることとしています。

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律(抜粋)

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第 26 条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

目 次

I	点検・評価の流れ 1	10 人権を尊重した教育 27
II	和泉市教育大綱 2	11 我が町における子どもの育成 29
III	和泉市教育振興基本計画 3	12 健康教育・体力向上 31
IV	点検・評価シート 8	13 食育及び学校給食 33
1	公立保育所・公立幼稚園の運営 9	14 学校保健の充実 35
2	公立保育所・公立幼稚園の施設維持管理 11	15 教材の充実・管理経費の適正化 37
3	民間園への支援と連携 13	16 小中学校の施設維持管理 39
4	小中一貫教育 15	17 生涯学習環境づくり 41
5	学力向上をめざした授業づくり 17	18 社会教育環境づくり 43
6	英語教育・読書教育 19	19 スポーツ施設の運営 45
7	教職員の資質向上 21	20 スポーツ活動の普及 47
8	生徒指導・教育相談体制の充実 23	21 文化芸術活動 49
9	道徳教育 25	22 文化財の調査研究・保護継承 51

23	文化財の活用	53
24	美術館の運営	55
25	青少年の健全育成	57
26	放課後等の児童の健全育成	59
27	青少年センター活動	61
28	図書館の運営	63
29	子どもの読書推進	65

V 参考資料

1	教育委員会の活動状況	67
2	和泉市教育委員会評価委員会規則	71

I 点検・評価の流れ

●評価委員会委員

	氏名	職名	任期
委員長	森 富士雄	元校長	平成30年4月1日～令和2年3月31日
委員	田中 志津子	桃山学院大学 法学部教授	平成30年4月1日～令和2年3月31日
委員	杉田 菜穂	大阪市立大学 経済学部准教授	平成30年4月1日～令和2年3月31日

●点検・評価シートの作成

各所管部局において、平成30年度に取り組んだ事業について、「和泉市教育大綱」、「和泉市教育振興基本計画」に掲げる目標等を踏まえた全体評価をはじめとして、特に効果のあった内容、今後の課題等の自己評価を実施。

●第1回評価委員会【平成31年4月26日(金)】

対象部局 : 学校教育部

●第2回評価委員会【令和元年5月10日(金)】

対象部局 : こども部、生涯学習部

第1回、第2回評価委員会では、各委員より、評価内容の確認、評価の視点等について、意見を聴取。

●第3回評価委員会【令和元年5月31日(金)】

対象部局 : 学校教育部、こども部、生涯学習部

第1回、第2回評価委員会での意見等を踏まえた修正内容の確認等を実施。

●令和元年第7回定例教育委員会【令和元年7月25日(木)】

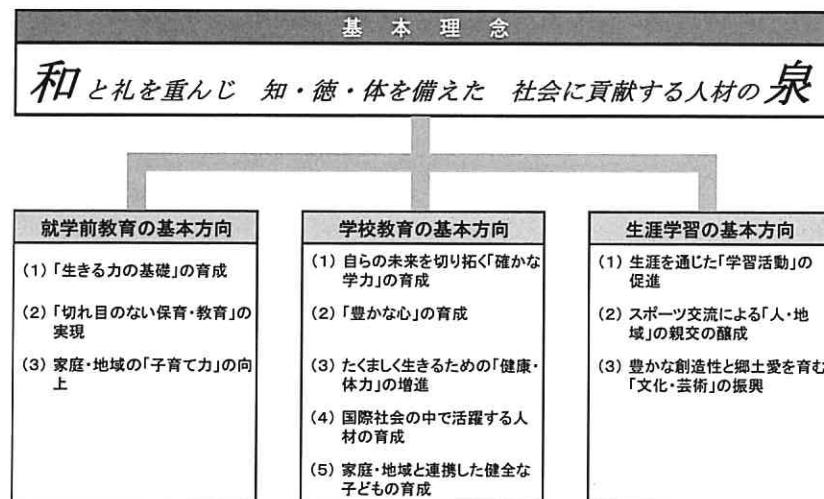
議会への提出、公表する案について報告。

II 和泉市教育大綱

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第1条の3の規定に基づき、平成27年11月に「和泉市教育大綱」を定めました。

この「和泉市教育大綱」は、和泉市における教育、学術及び文化の振興を図るための基本理念と基本方向を示すもので、市長と教育委員会で構成する総合教育会議を経て、定めたものです。

〈和泉市教育大綱の体系〉



基本理念

和と礼を重んじ
知・徳・体を備えた
社会に貢献する人材の泉

◎和泉市は、お互いの「生命・人格・人権」を尊重し、感謝の心を持って、生涯を通して自分の個性を伸ばすことができる人を育成します。

◎和泉市は、「確かな学力」、「豊かな心」、「健康・体力」を備えた、社会に貢献できる人材を『輩出し続けるまち』を目指します。

III 和泉市教育振興基本計画

和泉市教育振興基本計画は、「和泉市教育大綱」を受け、教育委員会における施策を総合的かつ計画的に推進するよう、平成28年3月に策定しました。

本計画の構成は、和泉市教育大綱に基づき、「就学前教育」、「学校教育」、「生涯学習」で構成することとし、各項目の目標・取組方針を整理しています。

なお、ここで整理した目標の実現をめざして、29項目の取組事業をこの点検・評価シートで進捗管理を行うこととしています。

1. 就学前教育

目標	取組方針	取組項目番号
(1)「生きる力の基礎」の育成		
学習の芽生えを育む	健やかな成長を促すためのさまざまな活動を通して好奇心や探究心を養います。	1
社会生活における望ましい習慣や態度を養う	発達段階に即した指導を行います。	1
人と関わる力を養うとともに、身近な人への愛情・信頼感を深める	集団生活の中で、友だちや先生との交流を行います。	1
(2)「切れ目のない保育・教育」の実現		
幼稚園・保育所・認定こども園と小学校相互の保育・教育内容の理解を深める	幼稚園・保育所・認定こども園と小学校との交流・連携を図ります。	1
安心して小学校に就学する	就学前教育を終了した子どもたちが、安心して小学校に就学できる環境を整えます。	1
(3)需要と供給バランスのとれた公立園及び民間園の提供		
待機児童の解消	公立園と民間園が連携し、待機児童の解消に取り組みます。	1・3
公立園の適正配置	需要と供給の状況や公立園の老朽化などを踏まえたファシリティマネジメントに取り組みます。	2

目標	取組方針	取組項目番号
(4)健全な育成を支援するための公立園の環境充実		
安全で過ごしやすい施設環境の提供	園児がいきいきと過ごすことができる環境づくりや、老朽化する施設、備品等の計画的な更新に取り組みます。	2
(5)民間園への支援・連携の充実		
民間園運営等に対する補助及び各種情報の共有化	民間園が実施する幼児教育・保育等について、施設型給付・委託費・補助金等の運営支援を行うと共に、就学前教育を取り巻く各種情報の共有に取り組みます。	3

2. 学校教育

目標	取組方針	取組項目番号
(1) 自らの未来を切り拓く「確かな学力」の育成		
豊かな知識や技能を身につけた児童・生徒の育成	義務教育9年間を見通した小中一貫教育を推進します。	4
主体的に判断・行動し、問題解決に導くことができる資質と能力を備えた児童・生徒の育成	「思考力・判断力・表現力」を身につけることができる教育に取り組みます。 知的活動の基盤となる国語能力を向上させる読書活動に積極的に取り組みます。	5 6
学ぶ意欲をひきだす	教職員の資質の向上を図ります。 児童・生徒一人ひとりに応じた指導に取り組み、「わかる授業づくり」を推進します。	7 5
(2)「豊かな心」の育成		
お互いの「生命・人格・人権」を尊重し、人を思いやる心や一人ひとりの感性を大切にする心を持った、人間性豊かな児童・生徒の育成	いじめ、暴力、不登校などの未然防止及びケア体制の充実に取り組みます。 道徳的価値を深めることができる環境づくり、授業づくりに取り組みます。	8 9
規範意識と豊かな情操を培う	豊かな人権感覚をもって行動し、民主的な社会の構成員として責任を自覚できる人間・人材育成に取り組みます。	10
	「いざみあいさつ運動」にみられるような、子どもたちの育成を見守る地域の人々との交流を促進します。	11

目標	取組方針	取組項目番号
(3)たくましく生きるための「健康・体力」の増進		
人間のあらゆる活動の源となる体力をしっかりと身につける	運動習慣の定着に取り組みます。 思春期における心身の健康確保に向けた健康教育に取り組みます。	12 12
心身の健康を増進する	自校調理による安全で栄養バランスの良い学校給食を提供し、家庭・地域と連携した食育を推進とともに、食への理解を深めます。	13
(4)国際社会の中で活躍する人材の育成		
郷土への誇りを育むとともに、国際社会の一員としての自覚を醸成	我が国の伝統と文化への理解を深め、正しく他文化を理解できる教育に取り組みます。	9・10
国際社会に貢献する人材の育成	世界の人々と協働するための英語力とコミュニケーション能力を高める教育に取り組みます。	6
(5)家庭・地域と連携した健全な子どもの育成		
自ら進んで家庭で学習する児童・生徒の育成	家庭・地域と連携し、基本的な生活習慣や社会的マナーを身につける教育に取り組みます。	11

目標	取組方針	取組項目番号
(6)教育環境の充実		
学びの意欲を向上させる学習環境の提供	児童・生徒が授業を受けやすい学習環境・教職員が授業を行いやすい環境づくりに取り組みます。	15
安全・安心で快適な学校環境の提供	学校生活が快適に過ごせるような環境整備や少子化傾向・施設の老朽化を勘案したファシリティマネジメントに取り組みます。	16

3. 生涯学習

目標	取組方針	取組項目番号
(1) 生涯を通じた「学習活動」の促進		
生きがいをもって豊かな人生を歩む	継続的な学習活動を通して自己啓発に取り組むことができる環境整備に努める。	17
学習の成果を生かして活躍することができる場の提供と、地域に貢献する人材の育成、さまざまな交流やコミュニティの創出	参加・活動できる場の提供に取り組みます。 多様化する時代に即した地域社会、コミュニティの形成がなされる環境づくりに取り組みます。	17 18
(2) スポーツ交流による「人・地域」の親交の醸成		
誰もが身近な場所でスポーツに親しみ、生きがいや健康を育む	スポーツを行う環境を整えます。	19
スポーツを通じて地域の仲間たちと親交を深める	スポーツ活動の仕組みづくりに取り組みます。	20
(3) 豊かな創造性と郷土愛を育む「文化・芸術」の振興		
市民生活を心豊かで、潤いあるものとする	市民の創造性豊かな文化・芸術活動を支援します。	21
地域の歴史資源や文化資源の保全に努めるとともに、これら資源に触れ合う機会を創出し、市民の誇りと郷土愛を醸成する	文化財の調査研究・保護継承に取り組みます。 史跡公園や歴史館など歴史学習の場の提供・活用に取り組みます。 久保惣記念美術館の施設や所蔵品を活かし美術に触れ合う機会・活動の場の創出に取り組みます。	22 23 24

目標	取組方針	取組項目番号
(4) 将来を担う青少年の育成		
健やかな青少年の育成	社会環境が及ぼす青少年への影響配慮や地域による見守りなどに取り組みます。	25
安全・安心して過ごせる児童の放課後活動の場の提供や次世代育成の観点による放課後活動対策に取り組みます。		26
子ども同士の交流ができる活動の場の提供に取り組みます。		27
(5) 生涯における読書振興		
生涯を通じた学習の一翼を担う読書の振興	図書の提供だけでなく調査・探究を手助けする情報拠点として、図書館の管理・運営に取り組みます。	28
子どもたちが読書を通じ生きる力を育めるよう、子どもの頃から読書に親しめる環境づくりに取り組みます。		29

IV 点検・評価シート

教育委員会活動における評価・点検については、和泉市教育振興基本計画の進行管理を兼ねることとしています。

については、和泉市教育大綱、和泉市教育振興基本計画の目標を達成するために推進している事業を29事業に分類し、その事業単位でとりまとめを行い、全体的な取組評価だけでなく、平成30年度における特に効果のあった内容や次年度への課題を整理しています。

取組項目番号	1	事業名	公立保育所・公立幼稚園の運営	担当課	こども部こども未来室
教育大綱・教育振興基本計画に掲げる目標及び取組み方針				予算額	961 百万円
「生きる力の基礎」の育成				決算額 715 百万円	
学習の芽生えを育む		健やかな成長を促すためのさまざまな活動を通して好奇心や探究心を養います。		①絵本の読み聞かせなどの情操教育 ②自然に親しむ園外活動などの体験学習 ③野菜栽培などの菜園活動、食事の手伝いやクッキングなどの食育 ④絵画や製作などの造形活動の充実	
社会生活における望ましい習慣や態度を養う		発達段階に即した指導を行います。		⑤あいさつ運動 ⑥災害避難訓練 ⑦不審者対処避難訓練 ⑧手洗い、歯磨き指導 ⑨災害避難訓練等を地域と連携して実施する園を拡大	
人と関わる力を養うとともに、身近な人への愛情・信頼感を深める		集団生活の中で、友だちや先生との交流を行います。		⑩高齢者施設訪問 ⑪米作り、茶道体験 ⑫地域の盆踊りや祭りを見学 ⑬保育所1園と幼稚園1園でのみ行っている国際人権教育を2園拡大することを目標に実施	
「切れ目のない保育・教育」の実現				平成30年度の主な取組内容	
幼稚園・保育所・認定こども園と小学校相互の保育・教育内容の理解を深める		幼稚園・保育所・認定こども園と小学校との交流・連携を図ります。		⑭小学校教諭による体育指導 ⑮小学校での体力測定 ⑯災害時に小学校へ避難する訓練 ⑰中学生の園での体験学習(職場体験や保育実習) ⑱保育所3園と幼稚園4園で行っている小学校との交流活動を、幼保同日に行うように変更しつつ2園拡大することを目標に実施	
安心して小学校に就学する		就学前教育を終了した子どもたちが、安心して小学校に就学できる環境を整えます。		⑲小学校の授業見学 ⑳小学校の給食体験 ㉑全園で個別に行っている5歳児の小学校との交流活動を、幼保同日に実施	
需要と供給バランスのとれた公立園及び民間園の提供				平成30年度の主な取組内容	
待機児童の解消		公立園と民間園が連携し、待機児童の解消に取り組みます。		㉒待機児童発生地域の保育所へ保育士を重点配置	

平成29年度における課題等

- ・幼児を対象とした体験学習等の取組みに対し、その効果を測定する方法を検討する。
- ・小学校との交流以上に、地域と共に子どもたちを健やかに育むため、地域教育協議会への全園参加をめざすほか「地域人材による教育・保育」の活用を充実させる。

平成30年度の全体的な事業評価

- ・あいさつ運動・災害避難訓練・不審者対処避難訓練は月1回実施し、年齢に応じた必要な習慣や対応を学ぶことができた。(⑤⑥⑦)
- ・小学校や中学校との交流・連携として、職場体験や保育実習を受け入れたり、小学校教諭の体育指導及び小学校の授業見学等により、職員相互が教育内容を理解し、就学準備に繋げることができた。(⑯⑰⑲⑳)
- ・菜園活動から植物の生長に携わり、収穫した食材を使いクッキングをし、食事の手伝いなど食育へ繋げた。(③)
- ・手洗い、歯みがき指導を行い生活習慣が身についた。(⑧)
- ・年齢に応じた絵本の読み聞かせや伝承遊び、造形活動や園外活動を体験し、学びの芽生えを育むことができた。(①②④⑫)
- ・災害避難訓練は、地域の学校・園と連携して実施し、地域での災害対応意識が高まった。(⑨⑩)
- ・保育士不足のため必要な臨時保育士が確保できず、大きな不用額が生じた。(㉑)
- ・小学校との交流活動は全ての園の参加と同日実施ができなかった。(⑯㉑)

特に効果のあった取組とその効果の内容

- ・平成28年度より幼稚園、保育所共に実施している「地域人材による教育・保育」において、今年度は国際人権教育の取組みが増え、いろいろな国がある事、文化の違いを知ることができた。(⑬)
- ・地域の米作りやお茶会等への参加、高齢者施設への訪問等様々な人と関わったことで人と関わる力を養うことができた。(⑨⑩⑪⑫⑬)

今後の課題等

- ・職員間の研修等で交流を持ち、小学校との連携を深め、相互理解に繋げる。
- ・保育士不足が深刻化しており、保育士確保が大きな課題である。(㉑)
- ・地域と共に子どもたちを健やかに育むため、地域教育協議会への全園参加をめざす。
- ・小学校との交流活動について校区内の子どもの交流を深めるため、全ての園の参加と幼保同日実施に向け調整を図る。(⑯㉑)

評価委員からの主な意見

切れ目のない保育・教育の実現に向け、地域教育協議会に未参加の園について参加に向けて取り組むように働きかける。

取組項目番号	2	事業名	公立保育所・公立幼稚園の施設維持管理	担当課	こども部こども未来室					
教育大綱・教育振興基本計画に掲げる目標及び取組み方針				予算額	68 百万円					
需要と供給バランスのとれた公立園及び民間園の提供				決算額 47 百万円						
公立園の適正配置		需要と供給の状況や公立園の老朽化などを踏まえたファシリティマネジメントに取り組みます。	平成30年度の主な取組み内容 ①「公立保育所・公立幼稚園のあり方」に基づき、施設の統廃合民営化や北松尾幼稚園と北松尾保育園の認定こども園化について検討を継続するなか、北池田幼稚園の令和元年度末廃園を決定し、また、北松尾幼稚園と北松尾保育園の認定こども園化の検討結果をまとめる。 ②鶴山台第二保育園を除却しUR都市機構へ土地を返還する事務を行う。							
健全な育成を支援するための公立園の環境充実				平成30年度の主な取組内容						
安全で過ごしやすい施設環境の提供		園児がいきいきと過ごすことができる環境づくりや、老朽化する施設、備品等の計画的な更新に取り組みます。	③伯太幼稚園、北池田幼稚園、北池田保育園、旧幸幼稚園(跡地)、旧あさひ保育園(跡地)の5園(7か所)でブロック塀を撤去し新たにフェンスを設置 ④保育所の布団、机、椅子の入替 ⑤国府幼稚園の教室内照明修理 ⑥くすのき保育園調理室の改修を進める。							
<u>平成29年度における課題等</u>										
<ul style="list-style-type: none"> ・「公立保育所・公立幼稚園のあり方」に基づく公立保育所・公立幼稚園の統廃合民営化及び認定こども園化等については、北部、北西部、中部の各地域における待機児童数の状況や民間園を含めた施設の配置状況・定員数などを勘案し、保護者の理解を得ながら進めていく。 ・良好な保育環境を保つため設備や備品等を計画的に更新していく。 										

平成30年度の全体的な事業評価

- ・北池田幼稚園の令和元年度末での廃園と北松尾保育園・幼稚園の認定こども園化の検討結果をまとめ、公立園の適正配置を進めた。(①)
- ・鶴山台第二保育園の除却を行い、借地返還に向け境界確定等を進めている。(②)
- ・老朽化した布団や机・椅子、照度の低い照明器具の入替等を行い、保育教育環境の改善、充実を図った。(④⑤)
- ・くすのき保育園の老朽化した給食調理室について令和元年度改修に向けた設計業務が完了し、計画どおり令和元年度の工事に繋げることができた。(⑥)

特に効果のあった取組とその効果の内容

- ・大阪北部地震後、早期に伯太幼稚園、北池田幼稚園、北池田保育園、旧幸幼稚園(跡地)、旧あさひ保育園(跡地)の5園(7か所)でブロック塀を撤去し安全対策を行った。(③)

今後の課題等

- ・緑ヶ丘保育園の園庭と隣接地との境界にある、隣家所有のブロック塀の安全対策を所有者に依頼したものの動きが見られないため、市で可能な対策を講じる必要がある。

評価委員からの主な意見

- ・大阪北部地震後ブロック塀の点検を行い、すみやかに危険なブロック塀を撤去し新たにフェンスを設置することで早期に安全を確保できた。

取組項目番号	3	事業名	民間園への支援と連携	担当課	こども部こども未来室				
教育大綱・教育振興基本計画に掲げる目標及び取組み方針				予算額	5,011 百万円 決算額 3,674 百万円				
需要と供給バランスのとれた公立園及び民間園の提供		平成30年度の主な取組み内容							
待機児童の解消		公立園と民間園が連携し、待機児童の解消に取り組みます。		①途中入園の利用調整を毎月実施 ②北西部地域(定員135人)と中部地域(定員145人)で認定こども園開設に取り組み、中部地域の認定こども園運営法人へは施設整備費を補助 ③保育士の雇用や育休復帰促進のため、保育士等の子の保育施設への優先入所制度を確立					
民間園への支援・連携の充実		民間園が実施する幼児教育・保育等について、施設型給付・委託費・補助金等の運営支援を行うと共に、就学前教育を取り巻く各種情報の共有に取り組みます。		④施設型給付や各種補助金を交付 ⑤民間園の運営事業者に対して「和泉市就職情報フェア」への参加等を案内 ⑥新たに保育補助者の雇用費用を補助					
<u>平成29年度における課題等</u>									
・待機児童解消のため、今後も引き続き民間認定こども園新設や建て替え増築等の施設整備費補助金を確保する。 ・保育士不足対策として、民間園の運営法人に「和泉市就職情報フェア」への参加を引き続き案内する必要がある。									

平成30年度の全体的な事業評価

- ・保育士の子どもの優先入所制度を導入し、18人の保育士を確保できた。(③)
- ・毎月各園と隨時入園調整を行い129人の途中入園を行うことができ待機児童の削減に繋がった。(①)
- ・平成31年4月の北西部及び中部で各1園の開園計画については、北西部は計画中止となり中部1園のみの整備となり、大きな不用額が生じた。また、自然災害により4月は一部(保育定員130人対し75人)開園となり、待機児童解消にはならなかった。(②)
- ・事業者からの申請に基づき、遅滞なく施設補助金及び施設整備補助金を交付することで民間園を支援した。(④)
- ・関係課との調整により民間園の運営事業者に和泉市就職情報フェアへの参加を案内したが、参加事業者がなく支援には至らなかった。(⑤)

特に効果のあった取組とその効果の内容

- ・新たに保育補助者の雇用補助を行った結果、16園で23人の補助者を採用することができ、保育環境と保育の質の向上に繋がる支援ができた。(⑥)

今後の課題等

- ・認定こども園を新設する際の用地確保、事業者選考、また、施設建設にあたり近隣住民の協力を得るための調整が必要。
- ・施設整備補助や施設型給付拡充の一方で保育士不足が深刻化しており、保育士確保の対策として潜在保育士等の就業を促す政策を考えていく必要がある。

評価委員からの主な意見

保育士不足については全国的な問題となっており、他市の例では、潜在的保育士へのアプローチをする張り紙などをしたり、子育て・孫育ての経験者が、男女共同参画などの関係でボランティアとして参加した際に声掛けをしたら就労に繋がったケースもあると聞く。今後、関係課の協力を得て潜在的保育士にアプローチする戦略を立てて欲しいと思う。

取組項目番号	4	事業名	小中一貫教育	担当課	学校教育部指導室
教育大綱・教育振興基本計画に掲げる目標及び取組方針				予算額	13 百万円
自らの未来を切り拓く「確かな学力」の育成		平成30年度の主な取組内容			
豊かな知識や技能を身に付けた児童・生徒の育成		義務教育9年間を見通した小中一貫教育を推進します。		①管理職対象の連絡協議会を年3回開催し、取組み共有、先進校の視察を実施する。 ②教職員対象の和泉市教育フォーラムを開催して研鑽を深める。 ③施設一体型義務教育学校における小中一貫教育の取組みを推進する。 ④小規模校の教育環境に関する小中一貫教育に基づく学校適正配置の検討を行う。 ⑤リーフレットを発行し、本市の特色ある小中一貫教育の理解と推進を深める。	
平成29年度における課題等 <ul style="list-style-type: none"> ・本市全体の小中一貫教育をさらに推進するために、教育フォーラムや小中一貫連絡協議会、学力向上推進リーダー研修を継続し、他市町村の取組みからも学ぶ機会を設ける。 ・9年間を見通したカリキュラムに基づいて実践を行い、年間10回程度実施の「わくわく研修日」を中心にPDCAサイクルで取組みを進めることで、確かな学力を身につけた心豊かな子どもの育成をめざす。 ・開校した施設一体型義務教育学校や施設分離型小中一貫教育の取組みをリーフレットとして発行し、市内外へ小中一貫教育について広く発信し、学校と保護者、地域が協働した小中一貫教育の取組みを推進する。 ・小規模校に関する学校適正配置についての保護者、地域との意見交換を進め、その検討を行う。 					

平成30年度の全体的な事業評価

- ・保護者、地域との意見交換を進め、小規模校に関する学校適正配置について検討を進めることができた。(④)
- ・教育フォーラムを「主体的・対話的で深い和泉の学び」のテーマで実施し、フォーラム後のアンケート項目「主体的・対話的で深い学びの取組みに生かせそうですか」について93%が肯定的回答を選択し、「子どもたちが没頭できる魅力的な課題づくりの必要性を感じた。」といった記載もあり、多くの教員を対象に、9年間を見通した学力向上について理解を深めることができた。(②)
- ・管理職対象の小中一貫教育連絡協議会を年3回開催し、他市の視察や本市各校区の取組み報告などを行い、施設分離型における連携の工夫や統一した授業スタンダードをもとにした実践について学ぶことができた。(①)
- ・小中一貫教育リーフレットを作成して、新年度当初に保護者や地域に対し、本格実施3年目を迎える小中一貫教育の取組み状況を周知した。(⑤)

特に効果のあった取組とその効果の内容

- ・管理職対象の小中一貫連絡協議会においても、「主体的・対話的で深い和泉の学び」について、義務教育9年間を見通した授業改善について検討し、各校区の授業改善の取組みに活かすことができた。(①)
- ・施設一体型義務教育学校では、一体型のメリットを活かした取組みを推進することで、異学年交流や教職員が連携した9年間の学びを見通した授業改善ができた。(③)
- ・学校適正配置に係る説明会の中で、保護者、地域と今後の学校の在り方についての意見交換を行い、小中一貫教育の周知・啓発を進めることができた。(④)

今後の課題等

- ・各校区の特色を活かした取組みが行われているが、その効果検証を実施する必要がある。
- ・各校区の実態に応じた効果検証を実施して、その結果を市内全体で共有することで、小中一貫教育の取組みをさらに推進する。
- ・配置した学力向上推進リーダーが各校区の中心となり取組みをコーディネートしてきたが、小中一貫教育の推進体制を整備するという役割を終えたため、今後は各校区の組織体制の中でその業務を担う。
- ・現在の小中一貫教育をさらに発展させ、幼児教育・保育とも連携を強化した「保幼小中一貫教育」についての研究を推進する。
- ・地域の人々と目標やビジョンを共有し、地域と一緒に子どもたちを育む「地域とともにある学校」へと発展させていくために、コミュニティスクール導入についての研究を進めていく。

評価委員からの主な意見

- ・「開かれた学校」から「地域とともにある学校」へ発展させるため、めざす方向性について、しっかりとした地域への説明と学校の理解が必要となる。
- ・コミュニティスクールについては、地域と今以上にしっかりと連携していくことが重要となる。

取組項目番号	5	事業名	学力向上をめざした授業づくり	担当課	学校教育部指導室					
教育大綱・教育振興基本計画に掲げる目標及び取組方針				予算額	277 百万円					
自らの未来を切り拓く「確かな学力」の育成	平成30年度の主な取組内容									
主体的に判断・行動し、問題解決に導くことができる資質と能力を備えた児童・生徒の育成	<p>「思考力・判断力・表現力」を身につけることができる教育に取り組みます。</p>		<p>①全国学力・学習状況調査の「活用」に関する問題の正答率向上をめざし、各校における授業改善を推進 ②学力向上担当者会における各学校の取組み好事例を市域に普及</p>							
学ぶ意欲をひきだす	<p>児童・生徒一人ひとりに応じた指導に取り組み、「わかる授業づくり」を推進します。</p>		<p>③学力向上サポーター事業を、放課後学習に重点化し、より多くの学校に配置することで、学力及び学習意欲の向上や自学自習力の育成を図る。 ④学校外での学習機会の場である「いづみ希望塾」について、実施期間や回数を拡充し、学習支援の必要な児童・生徒への支援体制を強化</p>							
<u>平成29年度における課題等</u>										
<ul style="list-style-type: none"> ・学校外での学習機会の場である「いづみ希望塾」のアンケート結果を、児童・生徒に対する学習改善のひとつの手段とし、特に家庭における学習の充実をめざす。 ・全国学力・学習状況調査の結果において、小・中学校に共通して「情報をまとめる力」「自分の考えを自分の言葉で表現する力」に課題があるため、大阪府提供の「ことばの力」プリント等を活用し、「課題との対話」「他者との対話」「自分との対話」を大切にした「知識及び技能」を活用する授業を教職員全員で実現することをめざす。 ・教員スキルの向上に向け、ICTを活用した授業の公開や実践交流を積極的に実施することにより、ICT機器を活用したわかりやすい授業をめざす。 										

平成30年度の全体的な事業評価

- ・全国学力・学習状況調査の結果において、小学校での平均正答率については、昨年度(理科は平成27年度)と比べると、国語Bを除く教科・区分で全国との差が縮小し、さらに国語A、算数B及び理科において大阪府平均値以上にまで改善が見られた。また、無解答率については、昨年度(理科は平成27年度)と比べると国語A・B、算数B、理科で改善が見られた。経年でみると徐々に無解答率も改善し、全国との差が縮小してきている。
- 中学校では、平均正答率については、昨年度(理科は平成27年度)と比べると、全国との差が縮小し、平成19年度からの経年でみると、すべての教科・区分で改善傾向にあった。しかし、無解答率については、昨年度と比べると数学A以外で全国との差が拡大した。(①)
- ・全学校園を訪問し、「主体的・対話的で深い学び」の視点による授業改善を進め、効果的な取組みを発信することができた。(②)
- ・学力向上サポーター事業において、平成30年度は配置校数は19校と昨年度と変わらなかったが、学力向上サポーターの活動回数を延べ537回から810回に増やすことができた。(③)

特に効果のあった取組とその効果の内容

- ・学校園を訪問することで得た効果的な学力向上に向けた取組みを、教育フォーラムにて全教員に発信した。フォーラム後のアンケートにおいては、「今後の取組みに活かせそうですか」の項目では、とても活かせるが51.5%、まあまあ活かせるが41.9%となり、授業改善に繋がった。(②)
- ・7月末より、放課後、学習意欲があり、学習支援の必要な児童・生徒を対象に、学校外での学習機会を提供することを目的として、小学校5年生から中学校3年生の約300名に対して、「いづみ希望塾」を開設した。参加者アンケート結果より、小中学生ともに、「家庭学習の時間が以前よりも増えた」、「どちらかといえば増えた」と解答した割合が90%以上であった。小学生は「学校で国語・算数の授業内容が以前よりも理解できる」、「どちらかといえばできる」と解答した割合も90%を超え、中学生では、「学校で英語・数学の授業内容が以前よりも理解できる」、「どちらかといえばできる」と解答した割合が75%を超えており、学ぶ意欲を引き出すことに結びついた。(④)

今後の課題等

- ・学校外での学習機会の場である「いづみ希望塾」のアンケート結果を分析し改善策を講じることにより、児童・生徒に対する学習習慣の改善のひとつの手段とし、特に家庭における学習の充実をめざす。
- ・全国学力・学習状況調査の結果分析をもとに、各学校園の課題(書く力、聞く力、活用力等)に正対した授業公開の実践、参観に積極的に取り組む。
- ・ICTを活用した授業を実施する教員の増加傾向を今後も維持した上で、「わかりやすい授業づくり」に向けてICT機器の有効な活用方法の共有が課題である。

評価委員からの主な意見

- ・ICTを使ったわかりやすい授業の実施が継続課題となっており、その理由等を整理しておくべき。
- ・学力テストについては、無回答率の高さも確認、対策が必要。
- ・地域の人にもどんな教育しているのか、知ってもらい、地域の人も感動する授業を実施して欲しい。

取組項目番号	6	事業名	英語教育・読書教育	担当課	学校教育部指導室
教育大綱・教育振興基本計画に掲げる目標及び取組方針				予算額	98 百万円
国際社会の中で活躍する人材の育成				平成30年度の主な取組内容	
国際社会に貢献する人材の育成		世界の人々と協働するための英語力とコミュニケーション能力を高める教育に取り組みます。		①ALTを13名配置し、コミュニケーションを主眼とした授業の実施 ②文字と音の定着のため、フォニックスを取り入れた授業を推進 ③実用英語検定の受験を補助し、英語運用能力の向上を図る。 ④ALTとの「英語合宿」を実施し、「生きた英語」に触れる機会を提供 ⑤学習指導要領改訂による中学年からの外国語活動の必修化及び高学年における外国語の教科化(授業時数35時間の増加)に向けた、小学校教員向け外国語授業力向上研修の実施 ⑥中学生では「英語合宿」に代わり、日常生活での英語の活用力をスキット形式で育てる「イングリッシュスクール」を実施	
自らの未来を切り拓く「確かな学力」の育成				平成30年度の主な取組内容	
主体的に判断・行動し、問題解決に導くことができる資質と能力を備えた児童・生徒の育成		知的活動の基盤となる国語能力を向上させる読書活動に積極的に取り組みます。		⑦小中学校における学校図書館計画策定や図書館教育の推進 ⑧学校図書館支援司書の配置による、児童・生徒の読書活動支援 ⑨国語、総合的な学習の時間など、調べ学習における学校図書館の積極的活用や小中交流による魅力ある学校図書館づくり ⑩司書教諭や学校図書館支援司書の意識・技能向上や、各学校の取組みなどの情報共有を目的とした連絡会議や研修会の開催	
平成29年度における課題等 <ul style="list-style-type: none"> ・育成すべき英語力とコミュニケーション能力が水準を満たしておらず、中学校教員の「英語での発話50%以上の授業をしている教員の割合」が100%となることを目標に設定する。年間2回程度の「英語における授業改善推進リーダー教員」7名による英語使用の割合が多い公開授業を増加させ、その授業動画を配信・共有することで、全ての英語教員の英語使用の意識を高め、授業力向上を推進する。 ・小学校3・4年生からの外国語活動必修化及び5・6年生における外国語の教科化に向け、小学校教員の外国語授業の指導力向上が喫緊の課題であるため、市として国加配「小学校英語リーダー教員」を活用し、専門性の高い英語授業の実践を普及させることで授業力向上を推進する。 ・「自分の考えを自分の言葉で表現する力」の習得に課題が見られ、学校図書館での「調べ学習」を推進し、得られた知識を用いて「情報をまとめる力」を育成する。 					

平成30年度の全体的な事業評価

- ・授業改善推進リーダー教員による研修やモデル授業の公開を通し、中学校英語担当教員による「英語の授業を英語で行うこと」や、授業における生徒の「英語によるコミュニケーション」の充実に重点をおいた授業改善を推進したことにより、「授業の半分以上を英語で発話する教員の割合」が100%となり、授業1単位時間に占める「生徒の英語による言語活動時間」の割合が79.7%から86.3%へ向上した。(①②)
- ・英検受験率が約50%となり、特に準2級以上を受験する生徒が平成29年度18.2%から24.7%に増加するなど、英語活用の意欲の向上が見られる。(③)
- ・英語合宿においては、小学生を対象としたことで、募集定員の2倍以上の申し込みがあり、英語に関する興味・関心が高まっている。(④)
- ・小学校英語教育実践リーダーによる普及研修を年間9回実施し、小学校教員による授業力向上を図ることで、担任が主体となって授業実施を行うことができた。(①⑤)
- ・中学生対象の「イングリッシュスクール」を実施し、日常生活における英語活用場面をALTと体験することで、使える英語力の向上に繋がった。(①⑥)
- ・司書教諭連絡協議会を開催し、中学校区学校図書館教育全体計画を作成し、中学校区として図書館教育を推進する体制を整えた。(⑦)
- ・市内全校園に学校図書館支援司書を配置し、読み聞かせやブックトークの実施などにより、児童・生徒の読書への興味関心を高めることができた。(⑧)
- ・2月には支援司書対象の研修と、司書教諭対象の研修を実施した。これらの研修により、新年度からの子どもの読書活動を推進する取組みのヒントになることが期待される。(⑩)
- ・国語の並行読書用の本や調べ学習用の本の整備を進めることにより、学校図書館活用を促進する環境整備を進めた。(⑨)

特に効果のあった取組とその効果の内容

- ・英語教育における小学校、中学校のそれぞれの研修や公開授業を合同で開催するとともに、その内容を校務支援システムを活用して市全体での共有を図ったことで、小中それぞれの教員が英語教育の系統性を確認し、各校での研修や授業改善を図ることができた。(①②⑤)
- ・司書教諭連絡協議会において、中学校区学校図書館教育全体計画を作成し、中学校区として図書館教育を推進する体制を整えたことにより、小中一貫教育の視点による中学校区全体での計画の推進を図ることができた。(⑦⑩)

今後の課題等

- ・新学習指導要領に示されている中学校での「英語による授業」の実施に向け、各校の中核教員を中心に授業改善を更に推進し、発問や指示だけでなく理解の確認や授業導入時の日常会話など、英語の使用が自然と行われる授業環境づくりを充実させる。
- ・小学校学級担任が主体となって外国語の授業を実施することに向けては、ALTのサポートに頼ることが多い状況にある。各小学校において、外国語担当教員や英語教育実践リーダー教員を中心とした校内研修体制を充実させ、全ての教員が自信を深められるようにする。
- ・「読む力・書く力」の習得に引き続き課題が見られるので、語彙力の増加や読解力の向上をめざし、子どもの読書活動を推進とともに、学校図書館を活用した授業づくりを推進する。

評価委員からの主な意見

- ・英語合宿の申し込みが増えていることはいいことだが、抽選が発生しているなら、その対応を検討すべき。
- ・小学校での英語の取り組みが要因で、中学校で英語嫌いにならないような配慮も必要。

取組項目番号	7	事業名	教職員の資質向上	担当課	学校教育部指導室
教育大綱・教育振興基本計画に掲げる目標及び取組方針				予算額	18 百万円
自らの未来を切り拓く「確かな学力」の育成				決算額	17 百万円
学ぶ意欲をひきだす	教職員の資質の向上を図ります。		①「主体的・対話的で深い学び」を基軸とした、新学習指導要領に向けた、校種、教育課題等に応じた研修の計画的な実施 ②経験年数やキャリアに応じた研修の実施(初任者・2年目・10年目・ミドルリーダー・首席・指導教諭・講師等) ③課題別研修、A～Cの研修種別の設定による参加促進の継続(A研修:悉皆研修、B研修:準悉皆研修、C研修:参加希望研修)	平成30年度の主な取組内容	
<u>平成29年度における課題等</u>					
<ul style="list-style-type: none"> ・和泉市夏季・冬季一括募集C研修(参加希望研修)の開催日程をできるだけ早く案内することや周知方法などを検討することで、自ら学びたいという意欲的な参加者をさらに増やしていく。 ・和泉市内各学校園で、次期学習指導要領実施を意識した校内研修が積極的に進められているので、その取組実践を市内で共有する仕組みをつくり、子どもの学ぶ意欲をひきだす授業づくりを互いに研究し合う教職員の育成を図る。 ・すべての教員が「確かな学力」の育成に結びつく「質の高い授業づくり」を行うため、授業づくりの指針を「主体的・対話的で深い和泉の学び」として、各学校に発信する。 					

平成30年度の全体的な事業評価

- ・和泉市夏季・冬季一括募集C研修(参加希望研修)においては、今年度も和泉市内における指導主事、校長、教頭、指導教諭や外部講師等を講師として招聘し、19講座の幅広い内容についての研修を実施した。参加者は217名に達した。研修内容は、英語教育や人権教育学習、ICT活用プログラミング教育、図工授業づくり、理科実験授業、コーチング、講師研修、学力向上等、学校のニーズにこたえられるよう多岐に渡る諸課題をテーマに実施した。参加者が少ない講座もあったが、「早く授業がしたくなった」という感想が多くあり、教職員の資質向上に繋がった。(①②③)
- ・初任者研修においては、管理職から初任者へメッセージを手紙で送るという企画を今年度初めて実施した。初任者にとっては、管理職から具体的なアドバイスや励ましの言葉をうけることができたので、初任者の資質及び意欲の向上に繋がった。(②)

特に効果のあった取組とその効果の内容

- ・「主体的・対話的で深い学びをつなぐ事業研修」として、『保幼小中連携』の研究で有識者を講師に招き、「主体的・対話的で深い和泉の学びをつなぐために」というテーマで講演会を実施した。市内の保育園・幼稚園・小学校・中学校の研修を担当する教員等135名の参加があった。研修後のアンケートにおいて「今後の取組みに活かせそうですか」の項目では、とても活かせるが61.1%、まあまあ活かせるが33.3%だった。次期学習指導要領の「主体的・対話的で深い学び」について保・幼・小・中連携において理解を進めることができた。(①)

今後の課題等

- ・研修の効果的な実施により、「確かな学力」の育成に向けて「質の高い授業づくり」について自ら学ぼうとする教員を増やす。
- ・教員が事務負担に費やしている時間を、教材研究等子どもの学力向上のために使う時間に変えていく。

評価委員からの主な意見

- ・研修への参加者が少ないならば、教員ニーズを踏まえた研修内容に取り組むとともにその検証を行うことが必要。
- ・臨時講師への研修なども検討すべき。
- ・若い教員を支援する方法も検討して欲しい。

取組項目番号	8	事業名	生徒指導・教育相談体制の充実	担当課	学校教育部指導室		
教育大綱・教育振興基本計画に掲げる目標及び取組方針				予算額	18 百万円		
「豊かな心」の育成				決算額 18 百万円			
「豊かな心」の育成 お互いの「生命・人格・人権」を尊重し、人を思いやる心や一人ひとりの個性を大切にする心を持った、人間性豊かな児童・生徒の育成				平成30年度の主な取組内容			
いじめ、暴力、不登校などの未然防止及びケア体制の充実に取り組みます。				①和泉市いじめ防止対策委員会の実施 ②不登校児童・生徒を対象とした適応指導教室(グリーンルーム)の運用 ③不登校に関わる保護者及び担当教員へのカウンセリング相談の実施 ④臨床心理士による発達検査及び行動改善支援の実施 ⑤アシストティーチャーの配置(2小学校に専門的経験を活かして生徒指導を行う非常勤講師を配置(週16時間)し、児童が充実した学校生活を送ることができる教育環境の確保を図る。) ⑥スクールカウンセラーの配置校拡充 ⑦チーフスクールソーシャルワーカーの派遣拡充 ⑧スクールソーシャルワーカーの派遣時間拡充 ⑨小中一貫による生徒指導の充実			
<u>平成29年度における課題等</u>							
<ul style="list-style-type: none"> ・福祉部局との連携等による個別支援が必要な事案については、表面化しているケースのみでないため、重篤なケースに至らせないため潜在化したものを掘り起こすことが課題である。加えて、事案の実態把握、進捗確認を適切に行う必要性があるため、チーフスクールソーシャルワーカー並びにスクールソーシャルワーカーの活動時数を更に拡充することにより、緊急性の高いケースへの即時対応力の向上をめざす。 ・市全体としての暴力行為の抑制は図られているが、一部では増加傾向の学校があるため、「子ども理解を深める研修」の実施などにより、教職員の生徒指導力向上に努める。 							

平成30年度の全体的な事業評価

- ・「和泉市いじめ防止対策委員会」を2回開催し、昨年度委員からいただいたいじめの全件把握などの助言を踏まえた今年度の取組みについて協議を行い、いじめの市域全体の状況を把握、定期的な学校のいじめ防止の取組みの改善に繋げ、各校のいじめ防止の取組みの充実を図ることができた。(①)
- ・適応指導教室への入級生について、個別の状況に応じた対応に関するケース会議を定期的に行うことで、自校への登校復帰に向けた取組みに繋げることができた。(②)
- ・チーフスクールソーシャルワーカー(210時間→350時間)並びにスクールソーシャルワーカー(1200時間→1600時間)の活動時数を拡充し、今年度は拠点の5中学校区に定期的に配置することができた。そのうち1中学校区は小学校へ配置することができ、スクールソーシャルワーカーと学校との連携により、チームで子どもを支援する体制が構築され、不登校の未然防止に繋がった。配置校では、問題行動の未然防止につながる「スクリーニングの研究」がさらに充実することにより、子どもや家庭の支援の充実に繋がった。また、スクールソーシャルワーカーの活動について、チーフが統括することで、緊急性の高いケースへの即時対応力の向上が図られた。(⑦⑧)
- ・専門家を活用したチーム対応の体制を構築することで、教育相談体制の充実に繋がった。(③④⑥)

特に効果のあった取組とその効果の内容

- ・各校からの毎月の暴力行為の市への報告について、小学校は、校区中学校を経由して市に報告することとした結果、小中連絡会等を通じて中学校区ごとの暴力行為に対する共通認識が進み、未然防止の取組みを充実させることができた。その結果、暴力行為の発生件数を減少させることができた。(⑨)
- ・「和泉市いじめ防止対策委員会」での委員からの助言から、全数把握のための「いじめの状況調査」を活用し月ごとに市へ報告することとした結果、「いじめの認知」「加害児童・生徒への指導」「被害児童・生徒への支援」から「解消」まで、各校のいじめ防止基本方針に基づいたより丁寧な取組みを行うことができ、各校の校内いじめ対策委員会の機能を高めることができた。(①)
- ・スクールソーシャルワーカーとスクールカウンセラーとの合同研修を行うことで、市適応指導教室等についての情報共有や問題行動の未然防止に繋がる「スクリーニングシート」の活用についての共有、連携が図られた。(⑥⑦⑧)
- ・課題対応教員(アシストティーチャー)の配置により、配置教員が管理職や生徒指導担当と連携しながら、個に応じた寄り添った指導を継続することで、校内で問題行動が表出している子どもの支援が図られた。(⑤)

今後の課題等

- ・虐待はもちろん、問題行動や不登校の背景にも保護者の養育の課題は大きく、学校だけでは解決が困難な事案も多い。福祉部局との連携等による個別支援が必要な事案や学校からの相談件数は増加しており、事案の実態把握、進捗確認を適切に行うチーフスクールソーシャルワーカー並びにスクールソーシャルワーカーの活動時数の更なる拡充は喫緊の課題となっている。
- ・府加配教員配置校での「スクリーニングの研究」や、成長を促す指導をさらに有機的に進めるための「PDCAシート」の活用等について、全市的な取組みへの発展をめざす。

評価委員からの主な意見

- ・スクールソーシャルワーカーとスクールカウンセラーを配置型にすることで、未然防止が進んでいると確認できたのはよかったです。
- ・配置数としては、まだまだ不足しているようなので、配置の充実は学校現場にとってありがたいものになるはず。

取組項目番号	9	事業名	道徳教育	担当課	学校教育部指導室				
教育大綱・教育振興基本計画に掲げる目標及び取組方針				予算額	0 円				
「豊かな心」の育成				平成30年度の主な取組内容					
お互いの「生命・人格・人権」を尊重し、人を思いやる心や一人ひとりの感性を大切にする心を持った、人間性豊かな児童・生徒の育成		道徳的価値を深めることができる環境づくり、授業づくりに取り組みます。		①本市全小・中学校園の全学級において、「和泉市豊かな心をはぐくむ授業公開」を実施 ②「特別の教科 道徳」の小学校は完全実施、中学校は令和元年度の完全実施に向け、市内教職員で、道徳教育推進教師を中心とした研修会を実施 ③「和泉市心豊かな子ども育成連絡会」を公民協働推進室とともに開催する。また、地域・学校・家庭で連携しながら「人を思いやる心」を育むために、「ゲストティーチャー」として地域の方を講師として招聘し、子どもたちの心を揺さぶる授業の実施					
国際社会の中で活躍する人材の育成				平成30年度の主な取組内容					
郷土への誇りを育むとともに、国際社会の一員としての自覚を醸成		我が国の伝統と文化への理解を深め、他国との文化の理解を深める教育に取り組みます。		④郷土への誇り、地域における伝統などについて、「特別の教科 道徳」の授業を通して理解を深める。					
平成29年度における課題等									
<ul style="list-style-type: none"> ・道徳的価値を深めることができる環境づくり、授業づくりを進めるために、「和泉市豊かな心をはぐくむ授業公開」や「和泉市心豊かな子ども育成連絡会」等を通して、ゲストティーチャーを招いての道徳授業に積極的に取り組み、家庭や地域へ学校がめざす道徳教育について発信する。 ・道徳の教科化の実施に伴い、更に指導方法、評価方法の研究を進めるために、授業づくり研修を計画的に行う。 									

平成30年度の全体的な事業評価

- ・全小中学校園において、全学級で道徳の公開授業を実施した。学校、家庭、地域が連携した横断的な取組みを推進し、道徳的価値を共有するなど、本授業公開の意義を家庭や地域の方に広げていくことができた。(①)
- ・平成30年度から小学校、令和元年度から中学校において道徳の授業が教科化されるのに伴い、各校の道徳教育推進教師を対象とした研修を、年間6回実施した。府教育庁作成の「特別の教科 道徳 実践事例集」を用いた提案授業や、「考え、議論する道徳とその評価」をテーマにした大阪教育大学附属天王寺中学校での研修会等を通して、道徳科の授業改善や評価方法について学んだ。(②)
- ・研修等で学んだことをもとに、本格実施1年目の小学校において道徳の評価に取り組み、児童自身が、自らの良さに気づき、さらに生きる意欲に結びつくような確かな自尊感情や前向きな意識を育成する評価ができた。(②)

特に効果のあった取組とその効果の内容

- ・「和泉市心豊かな子ども育成連絡会」において、地域の方をゲストティーチャーに招いての道徳授業を紹介した上で、各地域の良いところや活用できる地域人材、地域資源について話し合った。学校と家庭、地域が連携して心豊かな子どもの育成に取り組むために人材バンクを作るなど、具体的な手立てを検討することができた。(③④)
- ・和泉市道徳教育推進教師研修会において、大阪教育大学付属天王寺中学校の教諭による師範授業を参観した。この取組みを通して、道徳教育推進教師が学びを深め、各学校における道徳科の授業改善に繋げることができた。(②)

今後の課題等

- ・学校と家庭、地域が連携して心豊かな子どもの育成に取り組むために、「和泉市豊かな心をはぐくむ授業公開」「和泉市心豊かな子ども育成連絡会」を開催する。その中で、「ゲストティーチャー」として活動可能な地域の方を登録し、道徳教育の人材バンクを設立する。
- ・道徳科の授業を中心とした道徳教育を深めて心豊かな子どもを育成するために、指導方法の工夫や評価方法についての授業づくり研修を計画的に行う。

評価委員からの主な意見

- ・ゲストティーチャーの配置は、子どもの関心を高めやすくよい。地域人材の確保ができるることを期待。
- ・道徳については、子どもたちの行動改善につながるよう、取り組む必要がある。
- ・道徳の評価方法については、どの方法がいいのか、また今年度の指導方法や内容の検証を行う必要がある。

取組項目番号	10	事業名	人権を尊重した教育	担当課	学校教育部指導室				
教育大綱・教育振興基本計画に掲げる目標及び取組方針				予算額	213 百万円				
「豊かな心」の育成				決算額 200 百万円					
お互いの「生命・人格・人権」を尊重し、人を思いやる心や一人ひとりの感性を大切にする心を持った、人間性豊かな児童・生徒の育成		豊かな人権感覚をもって行動し、民主的な社会の構成員として責任を自覚できる人間・人材育成に取り組みます。		平成30年度の主な取組内容					
				①人権意識の醸成に向けた人権教育、共生社会の形成に向けた支援教育に係る教職員への研修を実施 ②「進路の手引き」の発行、「和泉市合同進学フェア」の実施、「進路担当者会議」の開催を通して、進路選択の情報提供 ③奨学金事業の見直し					
国際社会の中で活躍する人材の育成				平成30年度の主な取組内容					
郷土への誇りを育むとともに、国際社会の一員としての自覚を醸成		我が国の伝統と文化への理解を深め、他国との文化の理解を深める教育に取り組みます。		④多文化共生教育についての研修の実施					
平成29年度における課題等									
<ul style="list-style-type: none"> ・人権教育と道徳教育、生徒指導において、人権尊重の面から子どもの安全安心を守るために、いじめ予防の取組みなどと連携した包括的な取組みを推進していく。 ・互いの「人格・人権」が尊重され、児童・生徒が安心して過ごせる学級づくりを進めるため、市主催の人権実践交流会において「すべての児童・生徒の人権(学ぶ権利)が保障された授業」について研修を行う。中学校区を単位に人権実践交流会参加者全員が研究授業及び研究協議に取り組み、一人ひとりを大切にする授業実践を進める。 									

平成30年度の全体的な事業評価

- ・人権教育実践交流会において「すべての児童・生徒の人権が保障された授業」をめざして研修を行った。府教育庁が発行している「人権教育教材集・資料」CDを活用し、各校から1名ずつ参加する人権教育担当者全員が研究授業及び研究協議に取り組み、一人ひとりを大切にした授業実践を推進することができた。(①)
- ・在日外国人教育研修において、ヘイトスピーチの現状と学校教育が果たすべき役割について研修を実施し、在日外国人への偏見や差別を許さない態度を育成するための取組みについて理解を深めることができた。(④)
- ・進路担当者会議において進路の手引きの編集作業を行い、市立中学校3年生生徒及び保護者に配付、また和泉市合同進学フェアを実施するなどして、進路選択の情報を提供することができた。(②)
- ・子どもの夢応援奨学金制度を立ち上げ、従来の貸与型制度に加え、給付型制度を新たに創設することができた。(③)

特に効果のあった取組とその効果の内容

- ・男女平等教育推進モデル校の指定やセクシュアル・マイノリティについての研修を通して、セクシュアル・マイノリティとされる子どもについての理解や人権教育実践が広がった。(①)
- ・発達障がい、肢体不自由、病弱・身体虚弱に関する障がい種別の研修や、和泉支援学校リーディングチームの支援を受け、支援教育コーディネーター研修を行い、支援学級担任の専門性向上を図ることができたため、児童・生徒への指導方法の改善に繋がった。(①)

今後の課題等

- ・多様な性のあり方についての理解を深める取組みが、すべての学校で進められるように啓発のリーフレットを作成し、すべての子どもが互いに尊重し合える学校づくりを推進していく。
- ・経済的理由により就学が困難な者に対し、自ら学ぶ意欲を育成するとともに夢の実現を応援する事業を実施して、教育の機会均等を図ることを目的とした給付型奨学金制度をより充実させていく。

評価委員からの主な意見

- ・支援学級の指導向上ができていることはよいこと。
- ・多様な性のあり方啓発には、しっかり取り組み、保護者、子どもが安心できるように頑張って欲しい。
- ・キャリア教育の課題を確認し、今後の研修や学校での実践など、取組みのあり方を研究すべき。

取組項目番号	11	事業名	我が町における子どもの育成	担当課	学校教育部指導室		
教育大綱・教育振興基本計画に掲げる目標及び取組方針				予算額	5 百万円		
「豊かな心」の育成				決算額 5 百万円			
規範意識と豊かな情操を培う				平成30年度の主な取組内容			
「いづみあいさつ運動」にみられるような、子どもたちの育成を見守る地域の人々との交流を促進します。				①毎月11日の「いづみあいさつ運動」時に、校区のパトロールを実施、各校児童会や生徒会を中心に「あいさつ運動」を実施 ②地域人材ボランティアを活用した、登下校時における児童・生徒の見守り活動を実施 ③「和泉市心豊かな子ども育成連絡会」との情報連携し、地域との協働を推進 ④「ふるさと元気寄附金」の活用により、のぼり旗の作成から横断旗に見直し、見守り活動を推進			
家庭・地域と連携した健全な子どもの育成				平成30年度の主な取組内容			
自ら進んで家庭で学習する児童・生徒の育成				⑤各校区の地域教育協議会において、それぞれの校区の特色や実態を活かし地域に根ざしたイベント、講演会、子育て教室、清掃活動などの実施 ⑥学校支援地域本部事業を活用して、地域ボランティアの方による学校清掃や環境整備、部活動指導、学習活動支援を実施 ⑦研修会等における情報共有を通じ、各校区の取組み発信並びに学校支援ニーズの広報を推進 ⑧コミュニティスクールについての研究推進			
平成29年度における課題等							
<ul style="list-style-type: none"> ・和泉市地域教育協議会連絡会等で、地域ボランティアやコーディネーターの人材発掘等について情報共有を行う中で、新たな人材の確保ができるよう、努める。また、各校区で地域ボランティアの継続した活動に繋げるように努める。 ・地域教育協議会の会議で、地域、学校、教育行政において「地域ではぐくむ子ども像」を共有化し、それに伴い、三者が連携して地域ぐるみで地域の子どもたちを育む体制を整える。 ・「和泉市心豊かな子ども育成連絡会」から「心あたたまるエピソード」を市民の方に発信する。その際、より多くの市民の方に周知することができるよう、地域と学校等が連携して、それらに取り組む。さらに、和泉市心豊かな子ども育成連絡会を通じて、子どもたちの健全な心の育成と、豊かな情操感覚を養う。 							

平成30年度の全体的な事業評価

- ・地域の老人会等の地域人材ボランティアが中心となり、各校区で「あいさつ運動」等に取り組むことができた。あわせて、横断旗を作成配付し、子どもの登下校における安心安全が保たれ、希薄化しつつある地域コミュニティの確立に繋がった。(②④)
- ・地域教育協議会や学校支援地域本部事業に関わる地域ボランティアが固定化している。新たな人材発掘のため、心豊かな子ども育成連絡会や地域教育協議会連絡会で情報共有を行った。(③)
- ・参加型等の各地域教育協議会で行われるイベント等において、イベント内容の工夫が活発化されている。それにより、総参加者数は平成30年度も10,000人を超えるなど、子どもたちが他世代と交流する有意義な場となっている。(⑤⑥)
- ・本市全学校において、児童会や生徒会が主体となったあいさつ運動を実施することで、子ども同士、地域の方との交流が促進された。(①)
- ・コミュニティスクールの導入に向けて、モデル校の選定や運営方法・推進方策等について検討を行った。(⑧)

特に効果のあった取組とその効果の内容

- ・子どもたちが地域教育協議会のイベントの企画、運営に参画する中で、地域の一員としての自覚を持ち、子どもたちの頑張りを支えようとする大人の参加も増えるなど、地域コミュニティの活性化の一助となった。(⑤)
- ・大阪府主催のコーディネーター研修に参加した各校区のコーディネーターは、他市町村の取組みからヒントを得ることができた。それにより、各校区の特性や実態に即したものを取り入れ、自らの校区の取組みに活かすことができた。(⑤⑥⑦)
- ・和泉市地域教育協議会連絡会を開催し、各校区における取組みの成果と課題を共有することにより、それらから得た子どもがイベントの企画運営に参画するなどの新たな取組みを活かし、既存の取組みを発展させていくことができた。(⑦)

今後の課題等

- ・地域と学校において、「和泉市心豊かな子ども育成連絡会」を活用するなど、地域ぐるみで子どもを育てる取組みをさらに広げ、子どもたちの規範意識と豊かな情操を培っていく。
- ・和泉市地域教育協議会連絡会で情報共有を行うなどして、新たな地域ボランティアやコーディネーターの人材発掘について検討する。
- ・各地域教育協議会において、地域でどのように子どもをより良く育てるかについて話し合い、地域と学校、家庭が協働した体制づくりを推進する。

評価委員からの主な意見

- ・地域ボランティアの固定化の課題が解消されていない。人材不足の解消も含めて、さらに踏み込んで取り組む必要がある。
- ・コミュニティスクールも最大の課題は人材確保になるので、しっかり取り組む必要がある。

取組項目番号	12	事業名	健康教育・体力向上	担当課	学校教育部指導室			
教育大綱・教育振興基本計画に掲げる目標及び取組方針				予算額	1 百万円			
たくましく生きるための「健康・体力」の増進	平成30年度の主な取組内容							
人間のあらゆる活動の源となる体力をしっかりと身につける		運動習慣の定着に取り組みます。	①始業前や休み時間などの短時間を利用した効果的な運動を実践するために、スピードラダー・コーナーポスト等の備品・消耗品の購入 ②市主催の水泳記録会・陸上競技大会を開催し、子どもの運動意欲向上や運動機会の確保を推進 ③子どもの体力づくりサポート事業による実践を通じて、運動に意欲的な子どもを増やし、運動習慣を確立する。 ④担当教員研修会を通じて、指導方法の工夫改善により、各校の運動習慣・体力づくりの取組みを推進					
思春期における心身の健康確保に向けた健康教育に取り組みます。		⑤小中学校及び義務教育学校において、和泉市薬剤師会による「おくすり教室・薬物乱用防止教室」を実施 ⑥がん教育の出前授業の実施校の拡充						
<u>平成29年度における課題等</u>								
・幼児期より、子どもたちが運動する環境や機会が減少していることに課題がある。子どもたちが運動習慣を身につけ、体力・運動能力の向上を図るために、体育朝礼など短時間で活用できる運動用具等の整備を継続して行うとともに、市主催の「体づくり運動や器械運動」などの研修を幼稚園・保育園から中学校までの教員を対象に拡大実施し、系統性のある指導をめざす。								

平成30年度の全体的な事業評価

- ・体力向上担当者会や市主催の体育実技研修などを通して、新体力テストの測定法や体力向上実践事例集活用法などを周知し、全国体力・運動能力、運動習慣等調査においては、小学5年生の体力合計点が男女とも府の平均を上回るなど向上させることができた。また、運動やスポーツをすることが好きな児童・生徒の割合は、小学5年生男女や中学2年男子において府平均を上回ることができた。(③④)
- ・猛暑により水泳記録会は実施できなかつたが、水泳記録会や陸上競技大会に向けての練習等を通して、体力向上への意識の向上を図った。(②)
- ・薬物乱用防止教育については、薬剤師会や警察等と連携し、薬物の危険性・違法性をよびかけ、生きる力を身につける薬物乱用防止教室を市内小中学生対象に実施。小中学生における薬物乱用認知件数はなく、薬物乱用の未然防止に繋がっている。(⑤)
- ・がん教育の出前授業については、昨年度より実施校数が1校(2校→3校)増えており、児童・生徒に対し、がんへの理解と生活習慣を大切にする意識を向上させることができた。(⑥)
- ・始業前や休み時間などの短時間を活用した効果的な運動を実践するための備品・消耗品を購入し、配付することで、各学校園にて実践が進み、子どもたちの運動習慣の確立に繋げることができた。(①③)

特に効果のあった取組とその効果の内容

- ・体力向上担当者会では、新体力テストの測定法とその指導について確認をするとともに、小中の体育担当者で体力向上に係る現状について話し合い、解決策を検討し、教員への測定法の指導の徹底を図ることで、今年度の全国体力・運動能力、運動習慣等調査においては、小学5年生の体力合計点が男女とも府の平均を上回るなど向上させることができた。(①④)
- ・外部講師を招いた「体つくり運動や器械運動」などの研修では、保育園・小学校の教諭がともに参加し、指導方法について学ぶことができ、系統性のある指導への取組みを進めることができた。(③)

今後の課題等

- ・全国体力・運動能力、運動習慣等調査において、全国と同様に本市もボール投げの数値が下がっている傾向があるため、体育実技研修や体力向上担当者会を開催し、指導法の工夫改善を進める。
- ・今年度、保育園・幼稚園・小学校合同の研修を行ったり、小学校の研修に中学校教員も参加するなど、系統性のある指導に取り組んできたが、一部での実施にとどまっているため、今後、さらなる実施拡大を図る。

評価委員からの主な意見

- ・全国体力・運動能力、運動習慣等調査において、ボール投げの数値が下がっていることについては、その対策にしっかり取り組むべき。
- ・新体力テストの測定方法が学校間で異なることがないように、周知等を行っておくべき。

取組項目番号	13	事業名	食育及び学校給食	担当課	学校教育部教育総務室					
教育大綱・教育振興基本計画に掲げる目標及び取組方針				予算額	506 百万円					
たくましく生きるための「健康・体力」の増進	平成30年度の主な取組内容									
心身の健康を増進する	<p>自校調理方式による安全で栄養バランスの良い学校給食を提供し、家庭・地域と連携した食育を推進するとともに、食への理解を深めます。</p>		<p>①自校調理委託方式を導入(郷莊中学校) ②給食施設のドライ化改修(光明台中学校)及び設計業務委託(信太中学校) ③調理員を対象とした衛生管理研修の実施 ④地産地消を取り入れた(和泉市産米、地場産野菜、いちごジャム、みかんパン)栄養バランスのとれた献立の作成 ⑤家庭における食育の啓発(給食だよりや市ホームページでの献立メニューの紹介及び市広報を通じた献立レシピの紹介) ⑥各学校での食育の実施(食育講座、農業体験など) ⑦児童・生徒への食育について、調理員も参加する仕組み作りを行い、残量の減少に努める。</p>							
<u>平成29年度における課題等</u>										
<ul style="list-style-type: none"> ・自校調理方式を継続し、安全な学校給食の提供を図るため、継続して給食室のドライ化改修を進める。 ・新規に調理委託を導入する学校について、円滑に引き継がれているかを確認し、必要に応じて委託事業者と協議調整を図る。 ・児童・生徒への食に対する取組みについて、給食時間中の児童・生徒への声かけを学級担任及び栄養教諭に加え、調理員も参加する取組みを行うとともに、献立作成委員会で各学校園の残量等について意見交換を行うことなどにより、次回の献立に活かすような取組みを図り、残量の減少に努める。 										

平成30年度の全体的な事業評価

- ・新規に郷莊中学校において調理業務委託を導入したが、調理作業時間・衛生管理など問題なく遂行できていることから、従来どおりの給食を提供することができた。(①)
- ・光明台中学校の改修工事を計画どおりに実施したことにより、30校園中、10校園においてドライ化施設となった。(②)
- ・調理員を対象に衛生管理研修等を実施することで、危機管理意識の維持を図ることができた。(③)
- ・和泉市産米、みかんを活用した献立メニューの実施、栄養価を計算した献立作成により栄養バランスの取れた給食の提供を行うことができた。(④)
- ・学校給食の献立レシピを市広報紙や市のホームページに毎月掲載し、家庭における食育の啓発に努めた。(⑤)
- ・地元農家での野菜・米の収穫体験など地域と連携し、児童・生徒への食育の促進に努めることができた。(⑥)
- ・調理員、学級担任、児童・生徒が連携し、給食残量の減少を図られた献立メニューもあった。(⑦)

特に効果のあった取組とその効果の内容

- ・既存の調理業務委託導入校(5校園)においても学校園長及び学校栄養教諭に導入後の運営状況を確認した結果、全校園において従来どおりの運営が図れていることから、引き続き安全な学校給食の提供ができている。(①)
- ・児童・生徒への食育について、特に残量が多い献立メニューをピックアップし、献立作成委員会にて情報を提供することで意見が活発化した。また、各学校園においても職員朝礼で給食担当職員が学級担任などに児童・生徒への積極的な声かけを依頼、調理員が喫食時間に各教室を巡回、児童・生徒が放送で呼びかけを行うなどの取組みを実施することができた。その結果、残量の減少を図られた献立メニューもあった。(⑦)

今後の課題等

- ・学校給食食材の高騰により、献立の作成、給食費の改定等を検討する必要がある。
- ・調理業務委託の導入については、調理員配置基準が満たされない場合、中学校より導入を行っているが、小学校への導入も進めていく必要がある。

評価委員からの主な意見

- ・学校給食の献立レシピを市広報紙や市ホームページに掲載しているが、保護者が色々な方法で献立メニューを見ることができ、子どもとのふれあいのきっかけづくりにもなるため継続して欲しい。

取組項目番号	14	事業名	学校保健の充実	担当課	学校教育部教育総務室
教育大綱・教育振興基本計画に掲げる目標及び取組方針				予算額	150 百万円
たくましく生きるための「健康・体力」の増進	平成30年度の主な取組内容				
心身の健康を増進する	各種健康診断や学校内事故に対する対応体制の確保など授業を受けるための環境支援に取り組みます。		①各種学校検診及び心臓・腎臓疾患の管理検診実施 ②家庭における児童・生徒の健康管理意識の向上 ③教職員の食物アレルギー対応に係る知識の習得 ④学校衛生環境検査の実施及び改善 ⑤小学校から中学校までの学校検診結果をデータ化したものを生徒及び保護者に還元し、健康維持増進の意識向上を図る。		
平成29年度における課題等 <ul style="list-style-type: none"> ・家庭における児童・生徒の健康管理意識の向上を図るために複数年形式の「保健調査票」を導入したが、意識向上を図ることができなかった。 ・老朽化した黒板の張替えや照度基準が不足している教室の照明器具の取替えについて、平成29年度は一部のみの整備であったことから未実施である教室の整備を進め学校環境の向上を図る必要がある。 					

平成30年度の全体的な事業評価

- ・児童・生徒を対象に各種学校検診及び心臓・腎臓検診を実施し、保護者及び学校園が疾病の有無などについて把握することができた。(①)
- ・学校検診後における有所見者の医療機関への受診率の向上を図るため、複数年形式の「保健調査票」を導入し、家庭における児童・生徒の健康管理意識の向上に努めたが、受診率の向上を図ることができなかつた。(②)
- ・教職員を対象に有識者による食物アレルギーに関する講演及びエピペン接種の実技研修を実施したことで、食物アレルギー症状を発症した際の手順や対応などについて再認識及び知識を向上することができた。(③)
- ・学校衛生環境検査を実施し、各学校園の環境状況を把握することができた。(④)
- ・小学校から中学校までの学校検診結果を卒業時に生徒に情報提供し、自身の成長過程を振り返ることで、将来にわたり自己管理を行う必要性などについて意識させることができた。(⑤)

特に効果のあった取組とその効果の内容

- ・心臓・腎臓検診について、経過観察が必要な児童・生徒も含め実施。また、管理が必要な児童・生徒に対しては、検診医より保護者及び学校に疾病状況の説明、日常生活や学校生活での注意点などの助言・指導を行ったことにより、疾病の悪化を防ぐことができた。(①)
- ・学校環境検査を基に未実施であった老朽化する黒板の張替え、照明器具の取替えを行うことで、黒板の見やすい環境を整えた。(④)

今後の課題等

- ・学校検診における有所見者の疾病状況及び治療の可否などを把握し健康維持増進を図る必要があるが、医療機関への受診率が伸び悩んでいる。このことから家庭における児童・生徒の健康管理意識の向上に加え、医療機関に受診していない理由などについても把握する必要がある。
- ・本市の保健統計調査について、国が実施している調査方法と統一を図る必要がある。

評価委員からの主な意見

- ・学校検診で疾病の疑いが見受けられた児童・生徒が医療機関を受診しない、また、受診しても報告がないことは課題であるが、対応方策は非常に難しい。継続して受診勧奨を行いつつ、要因の検証は行って欲しい。

取組項目番号	15	事業名	教材の充実・管理経費の適正化	担当課	学校教育部教育総務室
教育大綱・教育振興基本計画に掲げる目標及び取組方針				予算額	371 百万円
教育環境の充実				平成30年度の主な取組内容	
学びの意欲を向上させる学習環境の提供		児童・生徒が授業を受けやすい学習環境、教職員が授業を行いやすい環境づくりに取り組みます。		①学校図書の蔵書率向上を目的とした図書室書架の購入 ②再資源の売払収入の一部を学校へ還元 ③光熱水費の使用料の「みえる化」による経費の適正利用を促進 ④光熱水費の縮減により、老朽化する大型備品の対応財源を捻出	
平成29年度における課題等 <ul style="list-style-type: none"> ・再資源売払収入の学校還元方法の検討及び児童・生徒の取組意識の向上 ・老朽化する大型備品の更新に対する予算確保方策の検討 ・蔵書率向上のため、今後も継続的に必要な書架を購入し、児童・生徒の読書環境の向上 					

平成30年度の全体的な事業評価

- ・学校図書の蔵書率向上のため、書架設置スペースを確保し、必要な書架を購入することで、児童・生徒の読書環境の整備ができた。(①)
- ・各学校で紙類、缶、ペットボトルなどの再資源(有価)物を廃棄物と分類を行い、児童・生徒1人あたりの回収量に応じて、その売払収入を学校へ還元した。その結果、再資源を分別することのさらなる意識付けができた。(②)
- ・令和元年度における学校での電気料金の確認等を行う「みえる化」の周知ができた。(③)

特に効果のあった取組とその効果の内容

- ・図書室の蔵書に関して、全校で約2,800冊相当の増冊が可能な環境をつくることができた。(小学校3校、中学校1校)(①)
- ・光熱水費の縮減により、小学校7校、中学校3校で老朽化する大型備品の購入ができた。(楽器や体育用具等を購入)(④)

今後の課題等

- ・再資源売払収入の学校還元方法を再考し、廃棄物として処分するのではなく再資源として利活用できることを児童・生徒にさらなる意識付けを行う必要がある。
- ・今後も老朽化する大型備品の更新に対する予算確保が必要である。
- ・蔵書率向上のため、今後も継続的に必要な書架を購入し、児童・生徒の読書環境を整備していくことが必要である。

評価委員からの主な意見

- ・蔵書率を高めることは有意義なこと。継続すべき。

取組項目番号	16	事業名	小中学校の施設維持管理	担当課	学校教育部教育総務室					
教育大綱・教育振興基本計画に掲げる目標及び取組方針				予算額	2,141 百万円					
教育環境の充実				平成30年度の主な取組内容						
安全・安心で快適な学校環境の提供		学校生活が快適に過ごせるような環境整備や少子化傾向・施設の老朽化を勘案したファシリティマネジメントに取り組みます。	①学校体育館の非構造部材の耐震化工事等の実施 ②学校トイレや消防設備などの老朽化対策工事の実施 ③学校施設長寿命化計画策定のためのコンクリート調査 ④小学校空調設計 ⑤中学校トイレの改修 ⑥学校通送業務委託化 ⑦槇尾・富秋中学校区の学校適正配置について地域の意見を確認しつつ取組みを推進 ⑧旧南松尾幼稚園の跡地処分にかかる調整							
平成29年度における課題等										
<ul style="list-style-type: none"> ・快適な学習環境の確保に向け、中学校に続き、小学校の空調整備の検討が必要 ・小規模校となっている槇尾中・富秋中学校区の学校適正配置に向けた取組みの推進が必要 ・学校施設の大規模改修・建替計画の策定に向け、施設の状況把握が必要 										

平成30年度の全体的な事業評価

- ・体育館改修工事(小学校2校 中学校3校)を完了し、安全、安心で快適な学校環境の提供を行うことができ、また入札結果により大きな不^{用額}が発生した。(①)
- ・補助金等の財源確保を行い、トイレ改修については、小、中学校で1校ずつ施工を完了し、消防設備改修では、小学校2校に施工し、快適で安全な学習環境整備を推進することができた。(②⑤)
- ・コンクリート調査を実施した校舎について、計画的な維持保全により築80年までの利用は可能であることを確認した。(③)
- ・市職員で行っていた、学校遞送業務について、アウトソーシングを実施できた。(⑥)
- ・槇尾中学校区の学校適正配置について、地域説明会の開催やアンケート調査を実施し、市の方針の周知及び意見の集約をすることができ、施設一体型義務教育学校(小中一貫校)の特認校を導入することについて、適正就学対策審議会での答申を得ることができた。(⑦)
- ・富秋中学校区の学校適正配置について、当該校区のまちづくり検討会議と連携して地域や当該校区のこども園に向けた情報提供・意見交換等を重ねたことで、施設一体型義務教育学校(小中一貫校)の理解を深めることができた。(⑦)
- ・旧南松尾幼稚園に関して、測量及び境界確定業務に着手することができたが、現況と公図の不一致等が判明したため、引き続き、次年度も継続することとなった。(⑧)

特に効果のあった取組とその効果の内容

- ・小学校の空調設備設置に関して、今夏の猛暑を受けた国の特例的な補助金を得ることができ、当初における複数年での施工を前倒しし、令和元年度に全小学校の普通教室等に施工できる準備ができた。(④)
- ・トイレ改修について、近年は、小学校を優先的に行ってきただが、中学校の整備も行うことができた。(⑤)

今後の課題等

- ・富秋中学校区の学校適正配置について、効果的な情報発信、細やかな情報提供に取り組み、合意形成を進める必要がある。
- ・学校施設長寿命化計画の策定に向けて、学校施設の改修方針の整理が必要である。
- ・旧南松尾幼稚園の跡地処分に向けた境界確定や測量に関する整理を行い、調整を行っていく必要がある。

評価委員からの主な意見

- ・学校の施設管理は非常に重要。
- ・空調やトイレなど、学校からの要望への対応が進んでいる。
- ・建替は、財政的に容易ではないが、長寿命化を含めてしっかり取り組むべき。

取組項目番号	17	事業名	生涯学習環境づくり	担当課	生涯学習部生涯学習課
教育大綱・教育振興基本計画に掲げる目標及び取組方針				予算額	449 百万円
生涯を通じた「学習活動」の促進				決算額 401 百万円	
生きがいをもって豊かな人生を歩む		継続的な学習活動を通して自己啓発に取り組むことができる環境整備に努めます。		<p>①生涯学習情報誌(まなびのいづみ)での施設、社会教育団体情報の提供 ②コミュニティセンター、生涯学習センター、生涯学習サポート館、青少年の家、槇尾山森林浴コースの指定管理者による管理運営 ③出前講座の実施 ④識字、読み書き教室の開催における、福祉部局との連携 ⑤新たに指定管理者の選定を行う際に、さらに施設の稼働率を上げるための取組みの提案を要求</p>	
学習の成果を生かして活躍することができる場の提供と、地域に貢献する人材の育成、さまざまな交流やコミュニティの創出		参加・活動できる場の提供に取り組みます。		<p>⑥いづみ市民大学の運営につき、まちづくり学部において講義内容を専門性の高いカリキュラムの設定に取り組み、新たな受講生を獲得 ⑦生涯学習人材データバンク登録リストの整理 ⑧いづみ市民大学の安定的な運営に加え、市民に対する情報発信や受講生が発表、活躍できる場の情報提供など側面的な支援を強化</p>	
<u>平成29年度における課題等</u> <ul style="list-style-type: none"> ・各種活動の活性化を目的とした稼働率の低い貸室の利用方法及び利用促進策の検討と、料金改定に伴う市民周知 ・いづみ市民大学の効果的な広報と魅力の向上を図ると共に、目新しい講座の設定とより多くの人に学びの機会を提供 ・識字、読み書き教室について、引き続き講師の確保(登録者の増加)を図り、生涯学習と福祉の一層の連携を推進 					

平成30年度の全体的な事業評価

- ・生涯学習情報誌(まなびのいづみ)を、年2回発行・全戸配布し、社会教育団体等の情報を発信した。(①)
- ・生涯学習施設において、今年度から利用料金が変更となったが、市民周知や事務の実施方法につき指定管理者と協議を重ね、窓口での混乱が発生することなく業務を実施できた。(②)
- ・青少年の家、槇尾山森林浴コースは、斜面の改修工事等を行いながら、利用環境の改善を図り、稼働率が0.7%上昇した。(②)
- ・シティプラザ、生涯学習センター及び生涯学習サポート館において、利用環境向上による稼働率増加をめざし、椅子、机等備品の更新を行った。(②)
- ・庁内各担当部局の協力を得て、防災や詐欺被害防止など、92件の出前講座を実施し、4,530人の参加を得た。(③)
- ・識字・読み書き教室の実施について、福祉部局との情報共有など、生涯学習と福祉の連携を図った結果、福祉部局からの紹介で1人が参加されるようになった。(④)
- ・コミュニティセンターの指定管理事業者選定を行い、(一財)和泉市公共施設管理公社と、新たな稼働率や利用者サービス向上策を盛り込んだ基本協定を締結した。(⑤)
- ・3年目となつたいづみ市民大学は、教養学部、まちづくり学部を引き続き実施し、継続的な学習環境の整備・機会の創出を行うことができた。申込者数は、教養学部がH29が583人、H30が593人、まちづくり学部がH29が31人、H30が32人と若干の増加となった。(⑥)
- ・生涯学習人材データバンクは、市民への周知方法と内容を再検証し、H29年度末50件、H30年度末62件と登録件数が増加した。(⑦)

特に効果のあった取組とその効果の内容

- ・いづみ市民大学については、各社会教育団体や年輪大学(社会福祉協議会所管)等へ積極的に周知を行った結果、昨年度より受講者数が増加した。また、まちづくり学部の卒業生により組織された学友会において、市の情報発信チャンネル(フェイスブック)の開設やカレー部(和泉市の農産物を使った名物づくり)などの部活等、市民活動が活性化し、次年度以降の継続開催に大きな弾みとなった。(⑧)

今後の課題等

- ・コミュニティセンター、生涯学習センター、生涯学習サポート館及び青少年の家の利用環境向上のため、ESCO事業も可能な範囲で活用し、空調設備やトイレ・椅子・机等老朽化した設備を計画的に改修する必要がある。
- ・いづみ市民大学まちづくり学部について、新規受講者、継続受講者の両方にとって魅力のあるカリキュラム編成を行い、定員(「まちづくり本科」「まちづくりスキルアップ学科」各25人)まで受講生の増加を図る。

評価委員からの主な意見

- ・人生100年時代、若い世代にどのようにアプローチするかも検討を進めつつ、ニーズ把握に努め、費用対効果も見据えながらソフト面で整備していく必要がある。
- ・人権国際担当が既に「日本語サロン」で実施している外国人市民向けの日本語学習支援等も然り、入管法改正による外国人材受入拡大など、時代のニーズを読み取り、事業実施していく必要がある。

取組項目番号	18	事業名	社会教育環境づくり	担当課	生涯学習部生涯学習課				
教育大綱・教育振興基本計画に掲げる目標及び取組方針				予算額	4 百万円				
生涯を通じた「学習活動」の促進				決算額 3 百万円					
生涯を通じた「学習活動」の促進		平成30年度の主な取組内容							
学習の成果を生かして活躍することができる場の提供と、地域に貢献する人材の育成、さまざまな交流やコミュニティの創出		多様化する時代に即した地域社会、コミュニティの形成がなされる環境づくりに取り組みます。		①社会教育の充実・発展を担う社会教育委員会議の開催 ②地域社会のコミュニティづくりを担うPTA協議会活動の支援 ③成人式の運営支援(成人式企画委員との連携) ④成人式の運営について、成人式企画委員に対し、本市シティプロモーション研修を実施					
<u>平成29年度における課題等</u>									
イベントについては内容の充実が重要であるため、更なる目的意識をもった今後の支援方策を検討									

平成30年度の全体的な事業評価

- ・社会教育委員会議を平成30年7月24日に開催し、昨年度の実施事業や文化芸術振興について情報共有できた。(①)
- ・成人式では、企画委員に新たな企画提案を求めるため、和泉市のシティプロモーション研修を行うことにより、和泉市の郷土愛を発信していく意識を醸成する取組みとなった。企画委員がSNS(ツイッター)を活用した情報発信を行った結果、参加対象者に対する参加率は昨年度より若干減少した(H29-79.9%、H30-78.3%※)ものの、参加者数は16人増加(H29-1,739人、H30-1,755人)し、大きな混乱もなく、無事成人式を開催することができた。(③④)

※参加者数を平成30年9月30日現在の対象人口(H29-2,177人、H30-2,241人)で割って算出

特に効果のあった取組とその効果の内容

- ・PTA研究大会では、研究発表、作品展に加え、特別講演では育児漫画家でNHK教育テレビ司会もされている講師を招いたことにより、来場者が68人増加(H29-450人、H30-518人)した。講演の内容についても、アンケートでは「非常に有益だった」という回答が多数得られ、好評を得た。(②)

今後の課題等

- ・社会教育委員会議と生涯学習推進委員会については、審議事項を考慮すると一本化が可能と考えられるため、所管事項及び課題を整理し、統合を検討する。
- ・成人式やPTA研究大会などのイベントは、新成人やPTA会員の積極的な参画を促すため、対象者のニーズを把握する必要がある。

評価委員からの主な意見

社会教育委員会議と生涯学習推進委員会の所管整理は難しい問題ではあるが、国の動向も見ながら検討されたい。

取組項目番号	19	事業名	スポーツ施設の運営	担当課	生涯学習部スポーツ振興課
教育大綱・教育振興基本計画に掲げる目標及び取組方針				予算額	233 百万円
スポーツ交流による「人・地域」の親交の醸成				決算見込額	221 百万円
誰もが身近な場所でスポーツに親しみ、生きがいや健康を育む	スポーツを行う環境を整えます。	平成30年度の主な取組内容			
<p>①駐車場有料化について平成30年度から市民体育館及び槇尾川公園テニスコートにて実施 ②ネーミングライツパートナー制度について継続実施 ③体育施設の営繕、改修等の実施(総合スポーツセンター駐輪場整備、光明池緑地運動場のテニスコート2面の張替工事等を実施) ④スポーツジョギングコースの設定に向け現地調査、関係課協議等を実施し、光明池緑地運動場と池上曾根史跡公園に距離表示看板を設置 ⑤令和元年度から5年間の社会体育施設(総合スポーツセンター他6施設)の指定管理を1契約となるよう公募と選定を実施 ⑥台風第21号の被害を受けた市民体育館と光明池緑地運動場の復旧工事を実施</p>					
<u>平成29年度における課題等</u>					
<ul style="list-style-type: none"> ・体育施設の営繕、改修等の実施(総合スポーツセンター駐輪場等の整備、光明池緑地運動場のテニスコート2面の張替工事等を実施) ・スポーツジョギングコースの設定に向け、関係課との調整 ・すべての社会体育施設(総合スポーツセンター他6施設)の指定管理者(4契約分)の指定期間が平成30年度で終了するため、次回の指定管理者の選定においては、スケールメリット(規模拡大効果)を最大限活かせるよう7施設の管理運営事業を一括して1事業者に委託(指定管理者として指定)する公募を検討 					

平成30年度の全体的な事業評価

- ・市民体育館及び槇尾川公園テニスコートの駐車場有料化実施により、目的外利用を抑制した。(①)
- ・ネーミングライツ制度を継続実施し、108万円の歳入を確保した。(②)
- ・体育施設の営繕、改修等(総合スポーツセンター駐輪場整備、光明池緑地運動場テニスコート2面の張替工事等)を実施し、利用環境並びに利便性が向上した。(③)
- ・ジョギングコースの設置について、光明池緑地運動場と池上曾根史跡公園の中にそれぞれコースを設け距離表示看板を設置し、市民の運動するきっかけづくりに繋がった。(④)
- ・社会体育施設(総合スポーツセンター他6施設)の指定管理につき、令和元年度から5年間分を1契約となるよう公募と選定を実施し、スケールメリット(規模拡大効果)により指定管理料が前5年間の指定管理料(予算ベース)の合計と比べ、約3,350万円の縮減に繋がった。また、指定管理者の自主事業として、オリンピック等に出場したトップアスリートなどが直接指導するスポーツイベントの開催により、市民がスポーツに触れ合う機会を提供できた。(⑤)
- ・台風第21号の影響により大きな被害を受けた市民体育館と光明池緑地運動場の復旧工事を実施し、年度末までに完了した。(⑥)

特に効果のあった取組とその効果の内容

- ・総合スポーツセンター駐輪場整備について、スケジュール通り実施し、3月27日に整備完了した。(③)
- ・光明池緑地運動場テニスコート2面の張替工事について、スケジュール通り実施でき、利用者の利用環境の向上に繋がった。(③)

今後の課題等

- ・市内体育施設の老朽化及び利用者の要望に応じた修繕・改修等の実施
(市民体育館及び光明池球技場の受変電設備、温水プール空調設備改修工事等)
- ・各施設の稼働率の向上に向けた検討
- ・総合スポーツセンターの場外飛球防止等安全対策の検討
- ・スポーツジョギングコースについて、他施設への距離表示看板の設置を引き続き検討

評価委員からの主な意見

- ・施設改修については、老朽化や利用者の要望を把握のうえ優先度を決定し、効果的な改修を行うことにより、利便性の向上に努めて欲しい。

取組項目番号	20	事業名	スポーツ活動の普及	担当課	生涯学習部スポーツ振興課
教育大綱・教育振興基本計画に掲げる目標及び取組方針				予算額	26 百万円
スポーツ交流による「人・地域」の親交の醸成				決算見込額	22 百万円
スポーツを通じて地域の仲間たちと親交を深める	スポーツ活動の仕組みづくりに取り組みます。	平成30年度の主な取組内容			
<p>①地域スポーツの場としての小中学校体育施設開放事業の実施 ②プロスポーツを観戦する機会の提供実施 ③信太山クロスカントリー大会におけるファンランやキッズスポーツフェスティバルなどスポーツのきっかけづくりとなるイベントの実施 ④優秀成績者の活動報告や活動奨励の実施 ⑤女子サッカーチーム(和泉テクノFC)に対する支援策の継続協議 ⑥障がいのある方などが気軽にスポーツに親しめる環境づくりのために、シッティングバレーのネットを購入 ⑦学校開放(夜間照明)の実費負担について、他市町村の状況に加え、設備費等の費用対効果についても検討</p>					
<p><u>平成29年度における課題等</u></p> <ul style="list-style-type: none">・女子サッカーチーム(和泉テクノFC)に対する支援策の継続協議・障がいのある方などが気軽にスポーツに親しめる環境づくりについて検討・学校体育施設開放事業に係る利用者負担について、他市町村の状況も踏まえて検討					

平成30年度の全体的な事業評価

- ・市内30の小中学校及び義務教育学校の体育施設開放事業実施により、延べ人数で約32万人の市民がスポーツを楽しむ機会を提供できた。(①)
- ・プロサッカー観戦デーでは、台風接近に伴い、予定変更し、少年サッカーイベントとは分割実施となつたため、参加者数は904人で昨年度(1,166人)に比べ約2割減となつたが、プロスポーツに触れる機会を提供できた。(②)
- ・信太山クロスカントリー大会においては1,727人の参加、キッズスポーツフェスティバルにおいては1,584人の参加があり、スポーツに触れる機会のきっかけ作りができたとともに、各種イベント実施時には、案内ポスター掲示やチラシ配布等を行うことにより、参加者増加に繋がつた。(③)
- ・成績優秀者に対する奨励金につき、143件(近畿大会9件・全国大会123件・世界大会11件)の交付を行つた。(④)
- ・女子サッカーチームに対する支援策については、施設優先利用などの方策を検討したが、庁内調整や施設利用基準改正への問題などそのため、実施には至らなかつた。(⑤)
- ・シッティングバレーのネット購入により、障がいのある方などが気軽にスポーツに親しめる利用環境が向上した。(⑥)
- ・学校開放(夜間照明)の実費負担について、他市町村状況に加え、設備費等を検証したが、費用対効果の高い手法が見つからなかつたため、引き続き検証が必要である。(⑦)

特に効果のあった取組とその効果の内容

- ・プロ野球市民観戦デーについて、市ホームページに加えfacebookなどのSNSを活用、ポスター掲示等の周知に力を注ぐとともに、試合開始前に市内ダンススクールによるダンスイベントを実施したことなどにより、平成29年度(1,197人)に比べ約5割増で過去最大となる1,850人の申込があり、市民のスポーツへの関心を高めることができた。(②)

今後の課題等

- ・女子サッカーチーム(和泉テクノFC)に対する支援策の協議
- ・障がいのある方などが気軽にスポーツに親しめるよう、他の種目の用具購入などによる更なる環境づくりについて検討
- ・学校体育施設開放事業に係る利用者負担について検討

評価委員からの主な意見

- ・イベント等実施においては、参加者数やアンケート調査に基づく、数値やニーズ把握を分析し、PDCAを実施することで、より良い事業効果を得ることができるので、実数把握が困難な場合などもあると思うが、できる限り状況把握に努めて欲しい。

取組項目番号	21	事業名	文化芸術活動	担当課	生涯学習部生涯学習課
教育大綱・教育振興基本計画に掲げる目標及び取組方針				予算額	44 百万円
豊かな創造性と郷土愛を育む「文化・芸術」の振興				決算額	39 百万円
市民生活を心豊かで、潤いあるものとする	市民の創造性豊かな文化・芸術活動を支援します。		①和泉市民文化祭の開催に加え、展示部門では、文化協会の協力を得て、市民が身近に文化を感じられるよう、体験教室を開催 ②太鼓教室や太鼓体験教室の開催や活動支援によるいずみ太鼓の振興 ③市民の文化芸術活動の支援 ④文化協会に対し、若年層に対するアプローチ(SNS活用など)を支援	平成30年度の主な取組内容	
<u>平成29年度における課題等</u>					
<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、幅広い世代が文化に触れる機会の創出に向け、文化・芸術の振興に対する支援を検討 ・市民文化の創造として行っている、いずみ太鼓の振興 					

平成30年度の全体的な事業評価

- ・伝統文化である和太鼓振興のため実施したいずみ太鼓振興事業は、いずみ太鼓振興連絡協議会所属団体による市内各種イベントでの太鼓演奏の効果もあり、太鼓教室や太鼓体験教室の参加人数(H29-472人、H30-613人(延べ人数))が増加した。(②)
- ・市民の文化芸術活動を支援するため、日本伝統文化である華道・茶道・琴講座を通年で開催し、43人(華道21人・茶道15人・琴7人)の参加を得た。(③)
- ・文化協会への参画を呼びかける中、若いメンバーで構成される吹奏楽2団体の翌年度からの加入が決定した。(④)

特に効果のあった取組とその効果の内容

- ・市民文化祭で文化協会が主催した無料体験教室(ちぎり絵、編み物、盆栽、水墨画、写真)での創作活動等が好評で、子どもを含め全体の参加者数が増加(H29-8,360人、H30-9,227人)し、文化協会の部会を広く市民に周知することができた。(①)

今後の課題等

- ・加盟団体数が減少し、現在38団体となっている文化協会の新規加盟団体の発掘と活動支援
- ・多くの市民が関心を持ち、参加や鑑賞ができる環境を整え、市民文化祭への来場者数の増加(目標数11,000人)に向けた取組みの推進

評価委員からの主な意見

高齢化が進む文化協会に若年層を取り込み活性化するため、SNS等のツールを用いて戦略的な情報発信を行い、若年層にアプローチする必要がある。

取組項目番号	22	事業名	文化財の調査研究・保護継承	担当課	生涯学習部文化財振興課
教育大綱・教育振興基本計画に掲げる目標及び取組方針				予算額	125 百万円
豊かな創造性と郷土愛を育む「文化・芸術」の振興				決算額	120 百万円
地域の歴史資源や文化資源の保全に努めるとともに、これら資源に触れ合う機会を創出し、市民の誇りと郷土愛を醸成する	文化財の調査研究・保護継承に取り組みます。		①文化財調査等を通じて、和泉市の歴史の解明に努め、貴重な文化遺産については指定し、保護を図る。 ②文化財保存修理に対する補助事業を実施する。 ③市が所有する指定文化財の修繕を行う。 ④池上曾根遺跡の保存活用計画の策定に着手する。 ⑤池上曾根遺跡の史跡指定地の公有化を図る。 ⑥史跡和泉黄金塚古墳の基礎整備を実施する。 ⑦本市の文化財・歴史遺産の保護活用のため歴史文化基本構想策定を検討する。 ⑧文書館設置に向けて条例制定の準備を進める。 ⑨歴史館、ふるさと館での歴史講座のほか、歴史トーク、シンポジウムを開催する。 ⑩和泉市の歴史第7巻『和泉市の近世』を刊行する。	平成30年度の主な取組内容	
平成29年度における課題等					
<ul style="list-style-type: none"> ・市が所有する指定文化財や未指定文化財の修繕について検討する。 ・文化財所有者の修繕料等の高額負担に対する負担軽減策(民間財団の補助金活用等)検討する。 ・文書館開設に向け、庁内の調整を進める。 ・国史跡の保存活用のあり方について、文化庁や府、泉大津市など関係機関と協議・調整を進めつつ、史跡指定地の公有化を図る。 ・池上曾根遺跡の保存活用計画の策定に着手する。 ・本市の文化財・歴史遺産の保護・活用を進める歴史文化基本構想の策定について検討する。 					

平成30年度の全体的な事業評価

- ・更なる歴史文化資源の保全のため、桐雪持ち笹文様唐織小袖(施福寺蔵)の市指定文化財指定の準備を終えた。(①)
- ・国の重要文化財である聖神社の保存修理事業に対する補助事業を実施し、文化財所有者の負担軽減を図った。(②)
- ・市が所有する指定文化財の修理事業に新たに着手することができた。(1件)(③)
- ・和泉黄金塚古墳については、案内看板を設置した。(⑥)
- ・新しい公文書管理システム(ファイリングシステム)の先行導入に対応しつつ、関係課と文書館設置に向けた課題を整理した。(⑧)
- ・文化財指定や歴史トーク(6回)の実施により、地域に残る文化財の意義を、地元地域に周知することができた。(⑨)
- ・和泉市の歴史第7巻『和泉市の近世』を刊行し、地域の歴史の普及に努めた。(⑩)

特に効果のあった取組とその効果の内容

- ・池上曾根遺跡の保存活用計画策定や歴史文化基本構想策定について検討を進め、池上曾根遺跡の保存活用計画の策定については令和元年度から2ヵ年事業として実施することとなった。(④⑦)
- ・池上曾根遺跡史跡指定地の公有化を進め、文化庁や地権者と協議を行い、年度内に買上げることができた。(4筆779.61m²) (⑤)

今後の課題等

- ・台風第21号で被災した指定文化財の保存修理事業に対する補助事業を実施する。
- ・文化財所有者の修繕料等の高額負担に対する負担軽減策(民間財団の補助金活用等)を検討する。
- ・文書館開設に向け、ファイリングシステムの本格導入や機構改革、庁舎整備を見据えて庁内の調整を進める。
- ・令和元年度から2ヵ年で池上曾根遺跡の保存活用計画を策定し、遺跡の適切な保護と観光拠点としての活用を進める。
- ・和泉黄金塚古墳の保存活用計画の策定準備を進めるとともに、文化財を活かした北部地域の活性化を図る。
- ・本市の文化財・歴史遺産の保護・活用を進める、文化財保存活用地域計画の策定について検討する。

評価委員からの主な意見

- ・文化財指定をきっかけに、文化財の周知が進んでいる。市内に伝わる貴重な文化財・歴史遺産について、引き続き適切な保護継承を図って欲しい。
- ・歴史館においては、展示パネルや解説文にルビを振るなど、子どもたちにも文化財・歴史遺産の意味が伝わるような工夫をして欲しい。

取組項目番号	23	事業名	文化財の活用	担当課	生涯学習部文化財振興課
教育大綱・教育振興基本計画に掲げる目標及び取組方針				予算額	45 百万円
豊かな創造性と郷土愛を育む「文化・芸術」の振興				決算額	41 百万円
地域の歴史資源や文化資源の保全に努めるとともに、これら資源に触れ合う機会を創出し、市民の誇りと郷土愛を醸成する	史跡公園や歴史館など歴史学習の場の提供・活用に取り組みます。	平成30年度の主な取組内容	①池上曾根史跡公園の計画的な修繕を行う。 ②池上曾根史跡公園のインバウンド対応を図る。 ③文化財施設における音★楽市、高校軽音フェスタの実施による来訪の促進と文化財周知を図る。 ④「和泉市の歴史と文化財」のホームページを充実させる。 ⑤文化財活性化事業について、実施事業のスクラップ & ビルドを行う。 ⑥信太の森ふるさと館の常設展示リニューアルを行う。 ⑦いづみの国歴史館常設展示リニューアルを行う。		
<u>平成29年度における課題等</u>					
<ul style="list-style-type: none"> ・池上曾根史跡公園の計画的な修繕を実施し、史跡公園への来訪促進に繋げる。 ・文化財施設への来訪者のさらなる増加を図るため、文化財活性化事業の内容の見直しを図る。 ・入館者の増加と市民の郷土愛醸成に繋がるよう、信太の森ふるさと館常設展示のリニューアルを進める。 					

平成30年度の全体的な事業評価

- ・池上曾根史跡公園の施設改修やインバウンド対応に取り組み、来訪促進を図った。(①②)
- ・台風第21号の影響で、高校軽音フェスタが中止となったこともあり、文化財の周知と来訪促進および文化財活性事業の見直しについては、充分に取り組むことができなかつた。(③⑤)
- ・「和泉市の歴史と文化財」ホームページについて、ドローンによる空撮映像や360° ビュー映像など、動画コンテンツの充実を図った。(年間PV数:ホームページ日本語版11,211PV、動画コンテンツ2,437PV) (④)

特に効果のあった取組とその効果の内容

- ・いづみの国歴史館および信太の森ふるさと館の常設展示リニューアルを実施したほか(歴史館H30.4、ふるさと館H30.9)、市内の小学校6年生全員を対象にいづみの国歴史館において文化芸術科学ふれあい体験事業を実施するなど、本市の歴史・文化財の普及を図った。(H30入館者数 歴史館:10,141人、ふるさと館:4,697人)(⑥⑦)

今後の課題等

- ・台風第21号で被災した池上曾根史跡公園の復元建物について、計画的な修繕を実施し、史跡公園への来訪促進に繋げる。
- ・文化財施設への来訪者のさらなる増加を図るため、文化財活性化事業の内容の見直しを図る。
- ・学校教育部と連携し、文化芸術科学ふれあい体験事業の充実を図る。

評価委員からの主な意見

- ・文化芸術科学ふれあい体験授業は、貴重な事業であり、引き続き取り組んでいただきたい。
- ・池上曾根遺跡は、本市を代表する歴史遺産である。台風で被害を受けた大型建物の修繕に早急に着手していただきたい。

取組項目番号	24	事業名	美術館の運営	担当課	生涯学習部久保惣記念美術館
教育大綱・教育振興基本計画に掲げる目標及び取組方針				予算額	152 百万円
豊かな創造性と郷土愛を育む「文化・芸術」の振興				決算額	140 百万円
地域の歴史資源や文化資源の保全に努めるとともに、これら資源に触れ合う機会を創出し、市民の誇りと郷土愛を醸成する	久保惣記念美術館の施設や所蔵品を活かし美術に触れ合う機会・活動の場の創出に取り組みます。	平成30年度の主な取組内容	①年6回の展覧会開催、音楽ホールや市民ギャラリーでの催しを実施 ②特別展「土佐派と住吉派」を堺市博物館と連携して開催 ③電車内への吊り広告、美術専門誌等の雑誌への記事広告による広域的PRの実施 ④和泉・久保惣ミュージアムタウン事業によるモニターツアーの受け入れや情報誌「コンコン」の配架 ⑤市内小学校児童を招いた文化芸術科学ふれあい体験事業の実施 ⑥茶室(付属施設含む)の耐震診断の調査 ⑦創作教室高圧ケーブルの改修 ⑧台風第21号の被害に伴う新館庭園等の災害復旧等の工事		
<u>平成29年度における課題等</u>					
<ul style="list-style-type: none"> ・特別展を含めた各展覧会についてのPR ・市民へのアピールに加え、館内案内掲示物の外国語表記実施によるインバウンド(訪日外国人旅行)への対応 ・文化的価値の高い茶室を保存し積極的に活用するための施設整備 					

平成30年度の全体的な事業評価

- ・年6回の展覧会、年間70回のミュージアムコンサートと特別展開催時にチャリティコンサート及び篠笛コンサート、市民ギャラリーにおける23回の作品展を開催することで来館者に文化芸術鑑賞の機会を創出した。(①)
- ・年間の入館者数は32,639人で入館者目標28,000人を上回ることができた。(①)
- ・茶室は耐震化未実施のため安全確保上、公開中止とし、初釜も中止したが、煎茶会については“超茶会”と題し音楽ホールで実施した。(①)
- ・特別展「土佐派と住吉派」では堺市博物館と連携し同館のチケット提示で入館料割引とする企画を実施し、108人の利用者があり、全体で9,664人の入館者があった。(目標の8,000人を上回ることができた。)(②)
- ・泉北高速鉄道車内に吊り広告を掲示し、車内広告を見たと申し出た来館者を対象にした入館割引を行い31人の利用者があった。「芸術新潮」に特別展の記事広告を掲載し、広域的なアピールを行えた。(③)
- ・和泉・久保惣ミュージアムタウン事業における情報誌「コンコン」での英文による美術館紹介を行い、同事業のモニタリングツアーによる外国人留学生の団体の来館があったが、展示室での英語表記がインバウンド対応には不十分であった。(④)
- ・文化芸術科学ふれあい体験事業では市内21校1,742人の6年生児童が作品鑑賞の体験をし、美術への関心を抱く感想を得られた。(⑤)
- ・茶室の保存・活用に向け、国庫補助事業の採択を受け、茶室の耐震診断に必要な図面等の基本データー作成に取り組んだ。(⑥)
- ・経年劣化が著しい創作教室の高圧ケーブルの改修を行った。(⑦)
- ・台風第21号の被害を受けた新館庭園の復旧工事が完了したが、創作教室や新館の屋根等の補修は持ち越しとなつた。(⑧)

特に効果のあった取組とその効果の内容

室町時代から江戸時代の日本絵画を取り上げた特別展「土佐派と住吉派」を開催し、国内の美術館施設、寺社等の所蔵品および当館所蔵品からなる約100点を公開した。源氏物語を彩り鮮やかな色彩で細密に描いた作品などが注目を集め、当初予想8,000人を上回る9,664人となった。また展覧会図録は昨年の278冊を上回る362冊の販売となつた。(②)

今後の課題等

- ・SNSの活用など特別展を含めた各展覧会についての積極的なPR
- ・入館者数増に向けた市民へのアピールに加え、市外向けの広域的なアピールや展示作品の外国語表記によるインバウンド(訪日外国人旅行)対応
- ・和泉・久保惣ミュージアムタウン事業として平成30年度に実施した「アートガッシュ」の活用
- ・茶室の耐震診断及び診断結果にもとづく耐震工事内容の検討
- ・老朽化する施設及び設備の更新

評価委員からの主な意見

- ・以前に比べ来場促進に繋がる企画や催しが多くなつた。
- ・格調高い路線だけでなく親しみやすい工夫をしてみてはどうか。
- ・美術館に縁のない人をどう呼び込むか。展覧会タイトルによっても来場者は変わる。体験型の楽しみも工夫してはどうか。

取組項目番号	25	事業名	青少年の健全育成	担当課	生涯学習部生涯学習課				
教育大綱・教育振興基本計画に掲げる目標及び取組方針				予算額	6 百万円				
将来を担う青少年の育成		平成30年度の主な取組内容							
健やかな青少年の育成		社会環境が及ぼす青少年への影響配慮や地域による見守りなどに取り組みます。		①こども会育成連絡協議会の活動支援 ②非行防止などの啓発、意識高揚をめざした「青少年を非行から守る」市民大会の開催 ③青少年指導員協議会の地域における情報共有、合同巡回の実施支援 ④こども110番事業の実施 ⑤こども会育成連絡協議会について、入会希望者に対する情報発信の強化を行うなど、会員拡大に向けた支援					
<u>平成29年度における課題等</u>									
<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、こども会育成連絡協議会の会員拡大と事業内容に対する支援の強化 ・「青少年を非行から守る」市民大会の参加者減少の要因分析と、効果的な広報活動の検討による大会への興味の増進 									

平成30年度の全体的な事業評価

- ・こども会育成連絡協議会について、新規入会に関する相談など、会員の維持・拡大に向けた支援や、入会希望者に対する情報発信を実施。(①)
- ・「青少年を非行から守る」市民大会は、参加者数が横ばいで伸び悩んでいるが、講演会は大阪少年鑑別所の職員を招き、矯正教育の現場の視点を活かした子ども達の成長支援に関するテーマで実施し、出席者からは「具体的な話が聞けて良かった」などと、好評を得られた。(②)
- ・青少年指導員協議会への補助金交付、活動支援により、合同巡回、情報交換、啓発、広報活動を行った。(③)
- ・こども110番事業では、小学校を通じて協力を呼びかけ、391本の旗の配布を行った。(④)

特に効果のあった取組とその効果の内容

- ・こども会育成連絡協議会では、ソフトボール、キックベースボールのほか、オセロ、ドッジボール、ドッジビーなど参加しやすい大会を開催。校区を越えたこども同士、保護者同士の交流にも繋がった。(⑤)

今後の課題等

- ・数年間、参加者数が横ばいの状況が続いている「青少年を非行から守る」市民大会について、原因を分析し、効果的な広報活動手法を検討する。
- ・こども110番の家全登録世帯・事業所に対し、マニュアルを作成・配布し、事業内容を周知徹底する。

評価委員からの主な意見

「青少年を非行から守る」市民大会の参加者数が伸びないことについては、しっかりと理由を検証していただきたい。

取組項目番号	26	事業名	放課後等の児童の健全育成	担当課	生涯学習部生涯学習課				
教育大綱・教育振興基本計画に掲げる目標及び取組方針				予算額	443 百万円				
将来を担う青少年の育成		平成30年度の主な取組内容							
健やかな青少年の育成		安全・安心して過ごせる児童の放課後活動の場の提供や次世代育成の観点による放課後活動対策に取り組みます。		①放課後子ども教室について、全ての小学校区での実施を継続 ②留守家庭児童会を待機児童を発生させずに運営 ③留守家庭児童会における支援員の確保について、和泉市シルバー人材センターからの人材派遣やミニコミ誌・求人広告を活用すること等により、円滑な人員配置を実施 ④留守家庭児童会について、入会児童数推計に基づき4月より7クラスを増設、また、平成31年4月開設に向け、いぶき野小、黒鳥小でプレハブを建設					
<u>平成29年度における課題等</u>									
<ul style="list-style-type: none"> ・留守家庭児童会について、留守家庭児童会入会児童数推計に基づく施設の確保、整備を行い、待機児童ゼロを継続 ・留守家庭児童会における支援員の確保について、シルバー人材センターからの会員派遣や募集方法を検討すること等により、適正数の支援員確保を継続 									

平成30年度の全体的な事業評価

- ・放課後子ども教室は、地域の協力や大阪府との連携により、健康体操やニュースポーツなど多様な活動プログラムを提供。また、留守家庭児童会とも連携しながら、全ての小学校区で実施することができた。(①)
- ・留守家庭児童会の施設について、次年度以降に待機児童を発生させないために必要なクラブ数を算出し、いぶき野小学校・黒鳥小学校にそれぞれ1棟のプレハブ施設を建設した。(④)

特に効果のあった取組とその効果の内容

- ・前年度に入会児童数の推計を算出し、7クラスを増設することで、留守家庭児童会の待機児童を発生させることなく運営ができた。(②)
- ・毎年人員確保に苦労していた夏休み期間中における留守家庭児童会臨時支援員について、今年度からシルバー人材センターからの人材派遣とミニコミ誌・求人広告を活用したことにより、スムーズな人員配置が可能となり、配置基準を満たすことができた。(③)

今後の課題等

- ・留守家庭児童会について、今後も待機児童ゼロを継続するためには、入会児童数推計に基づき、余裕教室の確保又は施設整備による実施場所確保が必要
- ・留守家庭児童会の保育環境向上のため、空調設備の計画的な更新が必要
- ・留守家庭児童会の円滑な運営のため、引き続き臨時支援員の人員確保が必要

評価委員からの主な意見

留守家庭児童会支援員については、配置基準を満たすだけでなく、継続的な研修充実などによる質の確保も重要である。

取組項目番号	27	事業名	青少年センター活動	担当課	生涯学習部青少年センター				
教育大綱・教育振興基本計画に掲げる目標及び取組方針				予算額	30 百万円				
将来を担う青少年の育成				決算額	29 百万円				
将来を担う青少年の育成		平成30年度の主な取組内容							
健やかな青少年の育成		子ども同士の交流ができる活動の場の提供に取組みます。		①ユースゼネレーション(小中学生対象の講習講座や野外活動)の提供 ②ふれあいサタデー(中学生以下対象のおやつ作りや工作等の参加者交流)の提供 ③ひまわりランド(家庭保育の保護者と子どもの交流広場)の提供 ④子ども電話相談事業「チャイルドライン」の実施 ⑤子どもすこやか広場事業「どろんこ子ども会」の実施 ⑥事業見直しに係る関係機関との協議 ⑦子どもすこやか広場事業「どろんこ子ども会」の学年延長の実施に向けた協議 ⑧子育て講座事業の縮小					
平成29年度における課題等									
<ul style="list-style-type: none"> ・事業見直しでは、青少年の健全育成や子どもの居場所づくり、また青少年センターのあり方の検討を踏まえた事業展開が必要であることから、継続的に関係機関と協議を重ね、個別事業の整理を行っていく。 ・和泉躍進プラン(案)に掲げられている市の学童保育の実施状況を勘案し、どろんこ子ども会の就学援助世帯会費の減免廃止及び時間延長・学年延長に向けた取組みを一体的に進めながら、市民サービスの向上に努める。 									

平成30年度の全体的な事業評価

- ・ユースゼネレーションやふれあいサタデーを実施し、青少年の学習・体験・交流の機会及び自主活動の場を提供することができた。(①)
(②)
- ・ひまわりランドでは、参加者が楽しみながら、子育てに関する話や相談など、お互いに情報交換できる場を提供することで、保護者間の交流推進を図ることができた。(③)
- ・チャイルドラインでは受け手ボランティアに対する講演会や養成講座を開催することで、ボランティアの育成・スキルアップを図ることができた。(④)
- ・どろんこ子ども会では、学校の放課後や長期休みにおける安全・安心な居場所を提供し、集団活動や遊びを通じて子どもたちの交流推進を図ることができた。(⑤)
- ・子育て講座では参加者のニーズを踏まえ、人気のある講座は継続しつつ規模を縮小し、効率的に講座を実施することができた。(⑧)

特に効果のあった取組とその効果の内容

- ・ユースゼネレーションでは、子どもたちの関心を高める内容を企画することで多数の応募があり(H30年度961人・延べ3,953人/56講座)、アンケート調査でも「いろんな体験ができる楽しかった・家ではできないことができた」など好意的な意見が多く、子どもたちも活動を楽しむことができた。また野外キャンプや工作、おやつ作りなど、普段できないことを体験し学ぶことによる学習意識の向上及び仲間との交流を深めることができた。(①)
- ・人権、防災、環境などをテーマに実施する自主活動支援事業では、参加率向上のため、効率的・効果的な事業の実施に向け委託仕様書を精査するとともに、事業者においてもプレー・ワーカー養成講座など新たな講座を企画、事業内容の充実を図ることで参加率を改善することができた。(H29年度47.9%→H30年度81.6%)(⑥)
- ・どろんこ子ども会では、就学援助世帯の減免廃止による歳入増、また関係機関との協議が整い、次年度から学年延長を実施することにより市民サービスの向上が図られた。(⑦)

今後の課題等

- ・事業見直しでは、アンケート調査等、利用者ニーズの把握に努めるとともに、青少年の健全育成や子どもの居場所づくり、また青少年センターのあり方の検討を踏まえながら、関係機関等との協議を含め、継続的に個別事業の整理を行っていく。
- ・どろんこ子ども会において学年延長を実施することから、高学年の利用率向上に向け、対象校へのチラシ配布や案内など周知に努める。

評価委員からの主な意見

- ・事業見直しについては、センターの現状やあり方の検討を踏まえつつも、利用者ニーズに応じた事業展開が大事である。
- ・どろんこ子ども会について学童保育と同様に、学年延長を実施できたことはいいことだと思う。

取組項目番号	28	事業名	図書館の運営	担当課	生涯学習部読書振興課				
教育大綱・教育振興基本計画に掲げる目標及び取組方針				予算額	360 百万円				
生涯における読書振興				決算額 357 百万円					
生涯を通じた学習の一翼を担う読書の振興		図書の提供だけでなく調査・探究を手助けする情報拠点として、図書館の管理・運営に取り組みます。		平成30年度の主な取組内容					
				①2館2室の指定管理者による管理運営 ②地域文庫の開設支援 ③ネーミングライツ・パートナー制度の継続実施 ④新図書館システムでの図書館サービスの向上 ⑤和泉図書館開館40周年＆シティプラザ図書館開館15周年＆南部リージョンセンター図書室10周年に係る記念事業として、有名な文学作家の講演会を実施 ⑥和泉躍進プラン(案)に「読書環境充実事業」が掲げられており、蔵書構成の見直しや書庫の増設、図書館来館者増に向けた新たな施策について検討					
平成29年度における課題等									
・和泉躍進プラン(案)に「読書環境充実事業」が掲げられており、「何度でも訪れたくなる図書館」となるよう、蔵書構成の見直しや書庫の増設等について指定管理者と協議しながら検討する。									

平成30年度の全体的な事業評価

- ・和泉図書館及び南部リージョンセンター図書室で初めて雑誌のリサイクル事業を実施したことにより、指定管理者の自主事業は合計124事業で5,379人の参加があり大幅な参加者増となった。(H29年度/125事業 4,093人)(①)
- ・地域文庫の開設支援について図書館ホームページにて周知したが新たな応募がなく、昨年度と同様で1団体(804冊)の利用にとどまった。(H29年度/713冊)(②)
- ・ネーミングライツ・パートナー制度の継続実施により、市の歳入確保に繋がった。(③)
- ・図書館システムの更新により、検索機能が向上したため、スマートフォンやインターネットからの予約数が、107,595件(H29年度/94,576件)あった。(④)
- ・和泉躍進プラン(案)の「読書環境充実事業」を達成するため、シティプラザ図書館では、蔵書構成の見直しを行い、古くなった図書については、複本がある図書を優先的に除籍するなどして、7,778冊の除籍(H29年度/3,128冊)を行った。除籍した図書は、リサイクル市で市民に還元したり、売り払いにより市の歳入とした。(⑥)
- ・書庫の増設については、別の施設へ書庫を設けることを検討したが、適切な施設が見つからず、具体的な場所の確保には至らなかった。(⑥)
- ・図書館来館者増に向けた新たな施策として、来年度からシティプラザ図書館内に、カフェコーナーを設置することに向けて、指定管理者や関係課と協議した。(⑥)

特に効果のあった取組とその効果の内容

- ・和泉図書館開館40周年＆シティプラザ図書館開館15周年＆南部リージョンセンター図書室10周年に係る記念事業として、笑い飯・哲夫氏による講演会を開催した。300人定員のところ、500人以上の応募があり大盛況であった。(1月27日(日)和泉シティプラザ・レセプションホールにて開催。300人参加)(⑤)

今後の課題等

- ・子どもへの無料配付を実施している「ぶっくんつうちょう」(通帳型読書記録帳)について、利用拡大に向けて大人への有料配付を実施する。
- ・図書館来館者増に向けて、シティプラザ図書館内に、飲み物を飲みながらゆったりと読書を楽しむことができるカフェコーナーを設置する。
- ・古くなった図書で除籍できないものを保管できる適切な場所を確保して書庫を設ける。
- ・和泉躍進プラン(案)の「読書環境充実事業」を達成するため、引き続き蔵書構成の見直しを行いながら、開架書架には新しい図書を置くことにより、魅力ある蔵書構成にしていく。
- ・地域文庫の開設箇所が増設できるような方策について検討する。

評価委員からの主な意見

- ・現在、「図書館は静かに本を読むところ」から図書館の位置づけの再定義が問われる時代になってきている。読書環境の充実に向けて、引き続き積極的に取り組んでいただきたい。

取組項目番号	29	事業名	子どもの読書推進	担当課	生涯学習部読書振興課				
教育大綱・教育振興基本計画に掲げる目標及び取組方針				予算額	1 百万円				
生涯における読書振興				決算額 1 百万円					
生涯を通じた学習の一翼を担う読書の振興		子どもたちが読書を通じ生きる力を育めるよう、子どもの頃から読書に親しめる環境づくりに取り組みます。		平成30年度の主な取組内容					
				①第1次・第2次和泉市子どもの読書活動推進計画から実施してきた継続事業(ブックスタート事業・学校配達など) ②子どもの読書活動推進に向けた講座や講演会等の開催 ③和泉市子どもの読書活動推進協議会の開催 ④学校図書館関係職員との意見交換の実施 ⑤図書館を使った調べる学習コンクールの実施 ⑥第3次和泉市子どもの読書活動推進計画の策定 ⑦子どもたちが読書に親しむきっかけとなるよう、読んだ本の書名等を通帳に印字できる「ぶっくんつうちょう」(通帳型読書記録帳)を市内の図書館に導入					
<u>平成29年度における課題等</u>									
<ul style="list-style-type: none"> ・「第3次和泉市子どもの読書活動推進計画」を策定する。 ・学校図書館と市立図書館の相互の役割を再確認した上で、相互の図書館の活性化や連携等について検討する場を設ける。 ・18歳以下の子どもへの「ぶっくんつうちょう」(通帳型読書記録帳)の導入に向けた関係機関との調整や、導入後、継続的に図書館を利用してもらえるような方策について検討する。 									

平成30年度の全体的な事業評価

- ・第1次和泉市子どもの読書活動推進計画策定時から継続して、親子のスキンシップに活用してもらうために4か月健診時に絵本の無料配付(1,250人配付:1,252人対象)を行ったり、市内の小中学校から依頼のあった資料を届ける学校配達(延べ39回:1,493冊)を実施した。(①)
- ・子どもの読書活動推進事業として、ボランティアステップアップ講座(全3回:48人参加)、絵本作家:鈴木のりたけ氏によるトークショー&ミニワークショップ(80人参加)、中高生向け講演会として作家:万城目学氏講演会(108人参加)を開催した。また、図書館来館者増に向けた取組みとして、ららぽーと和泉センターコートにおいて、大阪府、ららぽーと和泉、桃山学院大学と共同で「えほんのひろば＆ダンボールであそぼう」を開催し、館外で図書館PRを行うことができた。(参加者約1,000人)(②)
- ・和泉市子どもの読書活動推進協議会を1回開催し、子どもの読書活動推進に関する事業報告等を行った。(③)
- ・学校図書館関係職員との意見交換の実施については、関係課と調整ができず、開催に至らなかった。(④)
- ・指定管理者が主催する「図書館を使った調べる学習コンクール」では、小学生の応募が58作品、中学生の応募が19作品、合計で77作品の応募があり、その中でも特に中学生の応募が昨年度より増加した。(中学生の応募数:H28/3作品 ⇒H29/4作品 ⇒H30/19作品)(⑤)
- ・「第3次和泉市子どもの読書活動推進計画」について、和泉市子どもの読書活動推進計画策定委員会で検討を重ね、H31年3月に策定した。(⑥)

特に効果のあった取組とその効果の内容

- ・11月から「ぶっくんつうちょう」(通帳型読書記録帳)の導入を開始し、2,618冊の通帳を発行した。広報で特集を組んだり、新聞等に掲載されたことにより周知することができ、昨年の同月と比較すると、新規登録者数が2.3倍(H29年12月:139人/H30年12月:331人)に増加した。(⑦)

今後の課題等

- ・「第3次和泉市子どもの読書活動推進計画」に基づき、市立図書館と学校図書館の連携を強化し、不読者を減らす施策を検討していく。
- ・市立図書館と学校図書館の連携に向けて、これまで開催できていなかった学校図書館関係職員との意見交換会を計画的に開催していく。
- ・「ぶっくんつうちょう」を利用した読書意欲向上のための事業検討(本をたくさん読んだ子どもの表彰など)

評価委員からの主な意見

- ・「第3次和泉市子どもの読書活動推進計画」では、小学4年生からの読書量の変化が読み取れる。その結果を踏まえた今後の取組みを検討して欲しい。
- ・「第1次和泉市子どもの読書活動推進計画」では進行管理ができておらず、成果が上がらなかつたが、「第2次和泉市子どもの読書活動推進計画」の数値目標の結果では効果が見られた。今後も、学校教育部指導室を通じ、しっかり進行管理を行っていただきたい。

V 参考資料

1. 教育委員会の活動状況

●教育委員会委員(平成31年4月1日現在)

	氏名	就任～任期
教育長	小川 秀幸	平成 29 年 7 月 24 日～ 令和 3 年 3 月 31 日
委員 (職務代理)	本間 法之	平成 22 年 3 月 18 日～ 令和 4 年 3 月 17 日
委員	楳野 勝美	平成 24 年 2 月 26 日～ 令和 2 年 2 月 25 日
委員	松尾 孝人	平成 24 年 11 月 9 日～ 令和 2 年 11 月 8 日
委員	藤原 安次	平成 26 年 12 月 22 日～ 令和 4 年 12 月 21 日
委員	藤原 真佐子	平成 28 年 11 月 9 日～ 令和 2 年 11 月 8 日

平成30年4月1日時点
小川 秀幸
本間 法之
楳野 勝美
松尾 孝人
藤原 安次
藤原 真佐子

●教育委員会会議

教育委員会会議は、毎月1回の定例会と必要に応じて臨時会を開催しています。

会議では、市議会に上程する議案のほか、学校教育や社会教育の一般方針や教育内容の方針、教科用図書の採択、社会教育委員等の重要な委員の任命などについて、審議、意見交換を行うこととしています。

平成30年度の会議開催状況

定例会 12回

臨時会 3回

開催日	区分	審議議案・主な報告事項
平成30年 4月26日	定例会	<p>議案</p> <ul style="list-style-type: none"> ・なし <p>報告</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度「いざみ希望塾」の実施について ・平成30年度和泉市豊かな心をはぐくむ授業公開について
平成30年 5月24日	定例会	<p>議案</p> <ul style="list-style-type: none"> ・財産取得(光明台中学校給食室厨房機器一式)について ・和泉市立幼稚園条例の一部を改正する条例制定について ・和泉市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について ・補正予算について ・平成31年度使用和泉市立小学校、中学校及び義務教育学校教科用図書の採択について ・平成31年度使用和泉市立中学校及び義務教育学校後期課程教科用図書「特別の教科 道徳」に関する諮問について ・和泉市立小学校、中学校及び義務教育学校教科用図書選定委員の委嘱及び任命について ・和泉市社会教育委員の委嘱について 報告 ・槇尾中学校区及び富秋中学校区における学校適正配置の取組み状況について ・専決処分の報告について(交通事故に係る損害賠償の額の決定及び和解)

開催日	区分	審議議案・主な報告事項
平成30年 6月7日	定例会	<p>議案</p> <ul style="list-style-type: none"> ・和泉市適正就学対策審議会規則の一部を改正する規則制定について ・和泉市社会教育委員の委嘱について <p>報告</p> <ul style="list-style-type: none"> ・和泉市立学校園における学校閉庁日の実施について
平成30年 7月12日	定例会	<p>議案</p> <ul style="list-style-type: none"> ・和泉市立幼稚園条例施行規則の一部を改正する規則制定について ・和泉市立図書館条例施行規則の一部を改正する規則制定について ・平成30年度和泉市教育委員会の点検・評価報告書について ・ブロック塀の点検結果について
平成30年 8月2日	臨時会	<p>議案</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成31年度使用和泉市立中学校及び義務教育学校後期課程教科用図書「特別の教科 道徳」の採択について
平成30年 8月24日	定例会	<p>議案</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補正予算について
平成30年 9月6日	定例会	<p>議案</p> <ul style="list-style-type: none"> ・なし <p>報告</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成31年度南横山小学校小規模特認校児童募集の実施について
平成30年 9月20日	臨時会	<p>議案</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補正予算について

開催日	区分	審議議案・主な報告事項
平成30年 10月11日	定例会	議案 ・なし 報告 ・平成30年度和泉市心豊かな子ども育成連絡会について ・通帳型読書記録帳の発行について
平成30年 11月8日	定例会	議案 ・公の施設の指定管理者の指定について(和泉市内体育施設) ・補正予算について ・平成31年度和泉市立学校教職員人事基本方針について 報告 ・槇尾中学校区及び富秋中学校区における学校適正配置の取組み状況について
平成30年 12月27日	定例会	議案 ・なし 報告 ・槇尾中学校区における学校適正配置について
平成31年 1月31日	定例会	議案 ・補正予算について ・和泉市子どもの夢応援奨学基金条例制定について 報告 ・平成31年度全国学力・学習状況調査への参加及び協力について ・くぼそう・超茶会の開催について

開催日	区分	審議議案・主な報告事項
平成31年 2月7日	臨時会	議案 ・平成31年度当初予算(教育関連)について ・和泉市立小学校・中学校・義務教育学校の教職員管理職人事について
平成31年 2月28日	定例会	議案 ・「第3次和泉市子どもの読書活動推進計画」の策定について ・平成31年度和泉市立小学校・中学校・義務教育学校の教職員人事について ・補正予算について 報告 ・和泉市教育振興基本計画(平成31年度行動計画編)について ・メトロポリタン美術館への出陳について
平成31年 3月28日	定例会	議案 ・和泉市スポーツ推進委員規則の一部を改正する規則制定について ・和泉市スポーツ推進委員の任免について ・和泉市留守家庭児童会条例施行規則の一部を改正する規則制定について ・和泉市子どもの夢応援奨学基金条例施行規則制定について ・施設一体型義務教育学校の設置について ・平成31年度「学校に対する指示事項」について 報告 ・和泉市立学校に係る部活動の在り方に関する方針について

●総合教育会議

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の4の規定に基づき、市長と教育委員会(教育長及び教育委員会委員)で構成される会議です。

教育に関する予算の編成・執行や条例提案など重要な権限を有している市長と教育委員会が十分な意思疎通を図り、地域の教育課題やあるべき姿を共有して、より一層民意を反映した教育行政の推進を図るものです。

総合教育会議では、教育に関する「大綱」の策定、教育の条件整備など重点的に構すべき施策、児童・生徒等の生命・身体の保護等緊急の場合に構すべき措置について、協議・調整を行います。

●平成30年度第1回総合教育会議

平成30年8月2日(木)開催

議題 ・学校の教育力向上をめざした「教職員の働き方改革・支援策」について

平成30年度第2回総合教育会議

平成30年11月8日(木)開催

議題 ・学校の教育力向上をめざした「教職員の働き方改革・支援策」について

平成30年度第3回総合教育会議

平成30年11月30日(金)開催

議題 ・本市における生徒指導上の課題の対応について

2. 和泉市教育委員会評価委員会規則

(趣旨)

第1条 この規則は、和泉市附属機関に関する条例(昭和32年和泉市条例第43号)第2条の規定に基づき、和泉市教育委員会評価委員会(以下「委員会」という。)の組織及び運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(職務)

第2条 委員会は、和泉市教育委員会(以下「教育委員会」という。)の求めに応じ、地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)第26条の規定に基づき、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行うに当たり意見を述べるものとする。

(組織)

第3条 委員会は、委員3人以内で組織する。

2 委員は、教育に関する学識経験者から教育委員会が委嘱する。

(任期)

第4条 委員の任期は、教育委員会が委嘱した日から同日の属する年度の翌年度の末日までとする。ただし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

(委員長)

第5条 委員会に委員長を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。

3 委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときは、委員長があらかじめ指名した委員がその職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会の会議(以下「会議」という。)は、委員長が招集し、委員長がその議長となる。

2 会議は、委員の過半数が出席しなければ、これを開くことができない。

(関係者の出席)

第7条 委員長は、必要と認めるときは、委員以外の者を会議に出席させて意見を聴くことができる。

(庶務)

第8条 委員会の庶務は、評価委員会を担当する部署において処理する。

(補則)

第9条 この規則に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長がこれを定める。

附 則

(施行期日)

1 この規則は、公布の日から施行する。

(招集の特例)

2 施行日又は委員の任期満了日の後最初に行われる会議の招集は、第6

条第1項の規定にかかわらず、教育委員会が行う。

附 則

この規則は、平成27年4月1日から施行する。

